

第 3 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和6年3月11日(月)
午前10時01分 開会
午後 0時01分 休憩
午後 1時00分 再開
午後 2時18分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 (18人)

主 査	森 本 由 美	副 主 査	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	中 島 慎 一
委 員	渡 辺 均	委 員	西 田 一
委 員	松 岡 裕一郎	委 員	富士川 厚 子
委 員	本 田 忠 弘	委 員	河 田 圭一郎
委 員	浜 口 恒 博	委 員	泉 日出夫
委 員	出 口 成 信	委 員	山 内 涼 成
委 員	松 尾 和 也	委 員	三 原 朝 利
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

技術監理局長	丹 田 健 二	技 術 部 長	井 上 和 広
技術企画課長	磯 部 伊佐子	検 査 課 長	古 賀 勝 敏
技術管理課長	宮 崎 賢 一	契 約 部 長	淺 井 真理子
契約制度課長	橋 本 昭 宏	建 設 局 長	石 川 達 郎
総務用地部長	埜 谷 章 子	総 務 課 長	村 上 祥治郎
道 路 部 長	持 山 泰 生	管 理 課 長	田 村 博 道
道路維持課長	田 村 浩 之	道 路 計 画 課 長	竹 島 久 美
道路建設課長	藤 本 則 彦	公 園 緑 地 部 長	北 島 徳 隆
公園管理課長	藤 本 将 志	緑 政 課 長	進 藤 健 治

みどり・公園整備課長 茂田 淳 河川部長 船越 英明
 水環境課長 渡辺 晴子 河川整備課長 所 啓太
 外 関係職員

6 事務局職員

議事課長 木村 貴治 委員会担当係長 中島 智幸

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第6号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算のうち所管分	
3	議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
4	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは3月14日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。

8 会議の経過

(東日本大震災の犠牲者への黙とうを行った。)

○主査(森本由美君) それでは、開会いたします。

本日は、技術監理局及び建設局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、6号のうち所管分及び11号のうち所管分の以上3件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明はできるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。技術監理局長。

○技術監理局長 皆さんおはようございます。委員の皆様には日頃から技術監理局の業務に対しまして御指導、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

技術監理局は、公共工事の適正な執行と品質確保、技術部門に係ります業務を総括的にサポートするとともに、公平公正な契約制度の運用を推進してございます。令和6年度は、稼げるまち、彩りあるまち、安らぐまちの実現に向けまして、公共施設、社会インフラにおけるドローンの活用やICTを活用いたしますi-Constructionの推進など、インフラ分野のDXによりまして建設業の働き方改革、生産性向上をさらに進めるとともに、建設業の魅力発信に努めてまいります。また、電子契約の導入をはじめとした契約制度改革を着実に進めてまいります。

今回御審議いただきます技術監理局所管の令和6年度当初予算は、歳入額1億3,380万円、歳出額1億2,204万円でございます。詳細につきましては技術部長より説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○主査（森本由美君） 技術部長。

○技術部長 それでは、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち技術監理局所管分につきまして、タブレット配付資料により説明いたします。なお、金額は万円単位で説明させていただきます。

初めに、タブレット配付資料の1ページ、令和6年度予算総括表をお願いいたします。

技術監理局所管分の予算は、歳入予算額が1億3,380万円、歳出予算額が1億2,204万円でございます。

まず、歳入についてです。17款2項1目総務手数料が3,037万円で、主な内訳は、建設材料試験場におけます試験手数料3,034万円でございます。

また、24款6項4目雑入が1億343万円で、主な内訳は、企業会計部局などからの負担金収入で工事検査事務等に係る負担金が8,839万円、積算システム運用に係る負担金が1,482万円となっております。

次に、歳出についてです。歳出予算額は、2款2項1目一般管理費が1億2,204万円でございます。主な内訳です。公共施設、社会インフラにおけますドローンの活用など、インフラ分野のDXにより建設業の働き方改革、生産性向上を推進し、公共事業の担い手を確保するインフラDXの推進経費として459万円。そのほか、工事資材単価の設定や積算システムの改修、運用管理を行います積算システム等技术管理関連経費が6,788万円。公共工事に使用される建設材料の品質を試験、検査します建設材料試験場管理運営関連経費が1,205万円。公共工事の安全対策強化のためのパトロールや公共事業を支える人材の確保、育成につなげるための建設業の魅力発信経費が140万円。電子入札システムなどの改修を行います電子入札・契約管理システム改修等経費が1,205万円を計上いたしております。

次に、債務負担行為について説明いたします。一番下の表を御覧ください。過年度に設定した債務負担行為に係るものでございます。

公用車リース経費、限度額440万円は、技術監理局所管の公用車リース経費でございます。

なお、タブレット端末の分科会のフォルダーに、予算書等のデータと併せて、令和6年度予算におけます予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納してございます。

以上で技術監理局からの説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（森本由美君） 建設局長。

○建設局長 皆さんおはようございます。建設局でございます。委員の皆様におかれましては、建設行政に対しまして平素から御指導、御協力を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

建設局で今回御審議いただく議案は、当初予算議案3件でございます。

議案の詳細につきましては後ほど総務用地部長から御説明させていただきますが、令和6年度当初予算総括表の上段に示していますとおり、建設局の一般会計当初予算の総額は昨年度と比較して0.2%増の285億1,287万円を計上しております。なお、2月補正において、国の補正予算を活用して投資的経費を前倒し計上させていただいておりますので、これを含めた比較では0.5%の増となっております。

次に、中段の表、特会でございますが、土地区画整理事業につきましては且過地区土地区画整理事業に係る経費7億6,350万円を、土地取得特会につきましては用地の先行取得費など52億53万円を計上させていただいております。

建設局としましては、これらの予算を最大限に活用しまして、都市の成長を支える基盤整備に取り組みつつ、市民に身近な安全で安心して暮らせるまちづくりを各区まちづくり整備課と共に進めてまいります。

それでは、審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（森本由美君） 総務用地部長。

○総務用地部長 続きまして、建設局の所管議案について御説明いたします。

御審議いただきます議案は、当初予算議案3件でございます。

初めに、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分につきまして、一般会計予算に関する説明書により御説明いたします。なお、説明は目ごとに、万円単位で行います。

31ページをお願いします。歳入です。歳入は主なものについて説明します。

一番下、17款1項8目土木使用料10億5,455万円のうち所管分は10億5,437万円で、道路、河川、公園の占用料収入などです。

飛びまして、56ページをお願いします。56ページです。表の下、18款2項8目土木費国庫補助金52億5,482万円のうち所管分は48億7,106万円で、道路、河川、街路、公園各事業に係る国庫補助金です。

93ページをお願いします。93ページです。一番上、22款2項1目都市高速鉄道等整備基金繰入金30億円のうち所管分は14億9,600万円で、道路、街路事業に充当するため、当該基金から繰

り入れるものです。

115ページをお願いします。115ページです。表の一番下、25款1項7目土木債124億4,200万円のうち所管分は118億1,310万円で、道路、河川、街路、公園各事業に係る市債です。

少し飛びまして、202ページをお願いします。202ページです。次に、歳出です。

9款1項1目職員費44億4,202万円のうち所管分は35億3,236万円で、一般職529人分のうち所管する419人分の人件費などです。

次のページをお願いします。203ページです。表の1つ目、2項1目土木総務費は7億3,680万円で、右の説明欄、放置自転車対策事業費2億9,896万円などです。

205ページをお願いします。3項1目道路維持費80億1,346万円のうち所管分は79億5,946万円で、道路補修事業費21億4,347万円や、維持修繕事業費のうち所管分29億5,815万円、橋梁・トンネル等の長寿命化事業費19億4,683万円などです。

次のページをお願いします。206ページです。表の1つ目、2目道路新設改良費は35億9,004万円で、国道211号などの道路新設改良事業費26億9,458万円や恒見朽網線関連事業費8億9,545万円です。

その下、3目交通安全施設等整備費は19億9,606万円で、井手浦徳力線などの整備費です。

次のページをお願いします。207ページです。4目道路景観整備費は1億6,400万円で、国道199号などの整備費です。

次のページをお願いします。表の1つ目、4項1目河川維持費は4億658万円で、河川の美化、しゅんせつ、維持補修等に要する経費です。

その下、2目河川改良費は26億8,210万円で、江川などの河川改良事業費18億3,420万円や、次のページをお願いします。豪雨災害から市民を守る緊急対策事業費5億9,780万円などです。

211ページをお願いします。211ページです。5項3目街路事業費29億5,461万円のうち所管分は20億9,331万円で、街路事業費のうち砂津長浜線など所管分13億2,631万円や、戸畑枝光線整備事業費7億6,700万円などです。

次のページをお願いします。表の1つ目、4目公園管理費は26億7,607万円で、公園、霊園、街路樹等の維持管理に要する経費です。

その下、5目公園建設費は24億2,894万円で、次のページ、説明欄をお願いします。文化記念公園などの公園緑地事業費14億4,231万円や、桃園公園等施設再配置推進事業費3億200万円などです。

215ページをお願いします。215ページです。6項1目繰出金13億4,438万円のうち所管分は2億4,712万円で、土地区画整理特別会計繰出金13億945万円のうち所管分は2億1,670万円、土地取得特別会計繰出金3,493万円のうち所管分3,042万円です。

飛びまして、278ページをお願いします。278ページです。次に、債務負担行為です。

まず、令和6年度に新たに設定する債務負担行為です。上から5番目、道路維持事業、限度

額1億1,000万円は、国道199号中原大橋の長寿命化工事を行うものです。

その下、道路維持事業、限度額5億円は、国道199号若戸大橋の長寿命化工事を行うものです。

その下、道路新設改良事業、限度額2億円は、中貫貫弥生が丘1号線の整備を行うものです。

その下、河川改良事業、限度額7億3,860万円は、神嶽川の河川整備を行うものです。

303ページをお願いします。303ページです。過年度に設定した債務負担行為に係るものです。

一番下、公用車リース経費、限度額2,028万円は、建設局所管の公用車リース経費です。

少し飛びまして、326ページをお願いします。326ページです。上から5番目、道路維持事業、限度額3,500万円は、大字門司1号線ののり面防護工事を行うものです。

その下、道路新設改良事業、限度額5億3,000万円は、恒見朽網線の整備を行うものです。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第6号、令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算のうち所管分につきまして、特別会計予算に関する説明書により説明します。特別会計予算に関する説明書に移ります。

45ページをお願いします。歳入です。歳入は、総括表で主な款ごとに説明します。

上から2番目、2款国庫支出金8億9,833万円のうち所管分は8,500万円、2つ下、4款繰入金13億945万円のうち所管分は2億1,670万円、一番下、7款市債19億8,310万円のうち所管分は4億5,820万円です。

51ページをお願いします。51ページです。歳出です。歳出は目ごとに説明します。

表の1つ目、1款1項1目区画整理総務費2億3,363万円のうち所管分は1億3,428万円で、且過土地区画整理事業に要する人件費や事務費です。

その下、2目区画整理事業費33億1,938万円のうち所管分は6億2,284万円で、且過土地区画整理事業に要する移転補償費などです。

次のページをお願いします。52ページです。下の表、2項1目繰出金6億4,548万円のうち所管分は636万円で、公債償還特別会計に繰り出すものです。

53ページをお願いします。次に、令和6年度に新たに設定する債務負担行為です。上から2つ目、且過地区土地区画整理事業、限度額25億円は、立体換地建築物の整備を行うものです。

その下、且過地区土地区画整理事業、限度額4,160万円は、仮設店舗設置管理運営に係る経費です。

土地区画整理特別会計予算の説明は以上です。

93ページをお願いします。93ページです。最後に、議案第11号、令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分について御説明します。

歳入です。歳入は、総括表で主な款ごとに説明します。

一番上、1款財産収入28億9,791万円、2つ下、3款市債25億9,140万円、所管分は22億7,220万円です。

97ページをお願いします。97ページです。歳出です。歳出は目ごとに説明します。

上段の表の一番上、1款1項1目都市計画街路事業費21億5,294万円のうち所管分は18億9,974万円で、戸畑枝光線ほか3路線における事業用地の先行取得に要する経費です。

その下、2目道路新設改良費3億7,500万円は、恒見朽網線ほか2路線における事業用地の先行取得に要する経費です。

下段の表、2項1目繰出金29億4,628万円のうち所管分は29億2,579万円で、公債償還特別会計に繰り出すものです。

次のページをお願いします。過年度に設定した債務負担行為です。道路新設改良事業用地等先行取得事業、限度額1億500万円は、恒見朽網線における事業用地の先行取得に要する経費です。

以上で土地取得特別会計予算の説明を終わります。

なお、タブレット端末の分科会フォルダー内に、予算書等のデータと併せまして、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果及び令和6年度工事事業概要一覧のデータを格納しております。

以上で建設局関係議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○主査（森本由美君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。どなたか。出口委員。

○委員（出口成信君） それではまず、質疑の前に、9月の決算特別委員会で要望しましたペDESTリアンデッキの掲示板の問題なんですけど、のぼり旗を設置して集会などをすると、のぼり旗の設置は駄目なんだというような、活動が萎縮するような、そういう掲示板があつて、今までは掲示板に白いガムテープを貼ったりとかして、取りあえずやっていますみたいなことをやっていたんですけど、今回、掲示板自体が取り除かれているという画期的なことになっていますので、そこはまず初めにお礼を言いたいと思います。ありがとうございます。

そして、これまで道路の改善で、小倉北区木町から日豊本線を高架で超えるバス路線、山田緑地まで行く路線の歩道を改善してくださいということだったんですけど、それがどうなっているのか。

また、小倉と戸畑の境にあります両国交差点、これの国道199号から戸畑バイパスまで行く間の、そっち側が右折レーンがないということで交錯して非常に危ないと。右折と直進が一緒になっているんですね。右折だけが別に路線がないので、そこで交錯して危ないということで、前から右折車線をつくってくださいという要望していたんですけど、進捗があれば教えていただきたいと思います。

次に、自転車なんですけど、特に高校生とか、いまだに多くの自転車が道路の右側を通行し

たり、スマホを見ながら運転している人が多く見られます。この点についての指導状況が分かれば教えていただきたいと思います。

次に、建設局の柵卸しに関して、まず、道路サポーター、これは利用実績に応じた予算配分の見直しなんですけど、内容を教えてください。

次に、地籍調査の事業が525万円の減ということなので、これも教えてください。

次に、屋外広告物の規制事務、これも内容を教えてください。

そして次に、道路分野のDX、これも教えてください。あまり内容を聞くと長くなっちゃうかもしれませんね。

次に、河川の環境啓発推進事業、これは内容が啓発イベント等の見直しで37万円減と。エコライフステージの河川PRブースをやらないと聞いたんですけれども、なぜやらないのか教えてください。

あと、ほたるのふるさとづくり、367万円のうちの啓発イベント等の見直しで260万円減という、大きい削減ですよ。国際シンポジウムの見直しは、事業目的に寄与しているかということで検証して、これをやめちゃうということなので、なぜやめるのか教えてください。

その次に、市立霊園の使用促進事業、これも、代表者の方が引っ越したりとか、霊園の持ち主たちの調査を毎年やっていて、この頻度を変えていくということのを伺ったんですけれども、どのくらいの頻度で点検すればお墓の管理代表者との連絡が保たれるのか教えてください。

そして、菜園などの地域コミュニティ活性化に資する公園活用事業、決算を踏まえたら216万円減ということなんですけれども、内容を教えてください。以上です。

○主査（森本由美君） 答弁をお願いします。道路計画課長。

○道路計画課長 道路の改善についてということで、木町から山田緑地の件と両国橋の交差点の件についてお答えいたします。

木町から山田緑地のところにつきましては、歩道も狭く、道路自体がそんなに広くない状況ということは私も承知をしております。しかしながら、現地も改めて確認をしたんですけれども、例えば歩道を広げるであるとか、大がかりな改良というのは現地の状況としては難しい状況だと考えてございます。ですので、例えば歩道が歩きにくいとか、そういった部分的な補修で御要望がありましたら、その部分についてはきちんと対応していきたいと考えてございます。

両国橋交差点につきましては以前からも御要望いただいておりますけれども、右折レーンというものを独自で設けてしまいますと、直進車に渋滞が発生してしまいますので、交通量調査の結果からは今の現状を変えることは難しいと判断してございます。一方、歩道を少しいじめでも車線を設けたらいいのではないかとといった御意見もあるかと思っておりますけれども、歩道の幅員自体が3メートルしかございませんので、今度は、歩行者の安全、利便性を考えますとそういったことも難しいと考えておりますので、現時点ではこれを改良、改善するというのは難しいのではないかと考えてございます。

それから、棚卸しの件で、道路サポーターのところについて内容を御説明いたします。

令和5年比で48万円の見直しということになっておりますが、これは制度が開始してもう19年ほどたちます。この見直しに至った経緯としましては、皆様に花苗とか清掃用具とかお配りしているんですが、支給するものの中にはバークたい肥がございます。ただ、長年皆さん活動されていますので、そこまで土壌改良を毎年やって土を入れていく必要がなくなって、配付する量を少し見直そうということで、効率的に予算を運営していけるようにサポーターの団体の皆さんと協議を重ねまして、今回これを見直そうということで減らしております。しかしながら、令和6年度予算につきましては令和5年度予算と比べてはほとんど同規模の金額を確保しておりますので、皆様の活動に影響があるようなことはございません。以上です。

○主査（森本由美君） 道路維持課長。

○道路維持課長 自転車のルールのお話と、それからDXのお話について、回答させていただきます。

まず、ルールの件ですが、市民の交通安全の意識向上のために警察などと協力して取り組んでおります。市の中では主に、市民文化スポーツ局の安全・安心推進課が行っておりまして、建設局としてもルール、マナーについてタイアップして啓発をしているところです。例えば、市のホームページ、道路維持課のサイトでもルール、マナーの御紹介をしておりますし、自転車利用の促進に関する総合的な情報発信サイト、スマートサイクルライフ北九州というのをつくっております。そちらでも情報発信をしております。特に、委員から御指摘いただきました高校生のところですが、新高校1年生全員に、自転車の放置禁止であるとか、それからルール、マナーといったところを啓発するパンフレットを高校生全員に配布しております。

それから、DXの件です。自転車の分野では、自転車駐車場においてDXを進めるようにしております。これまで紙ベースで帳票等を管理しておりましたが、それをデジタル化するというところの管理運営業務の効率化、それから定期券のオンライン申請、キャッシュレス決済などによる利用者の利便性向上というのを図ってまいりましたが、今回、さらなる業務効率化や利便性向上を図るために、管理状況システムの導入による一元管理や利用状況のリアルタイム公開、それから自動入出庫ゲートなどの管理システムを導入する予定にしておりました。ただ、市政変革推進プランを踏まえまして、各施設の収支状況やシステム導入の費用対効果も再度検証した上でシステム導入するとしたため、令和6年度の予算の計上を見送ったものです。以上です。

○主査（森本由美君） 総務課長。

○総務課長 地籍調査の件についてお答えいたします。

今回の予算事務事業の見直しの一環といたしまして、地籍調査事業につきましても昨年度と比べまして525万円の減額となっております。これは、過去の決算額でございましたり調査の実績、面積であったり筆数であったりといったところのデータを踏まえつつ、令和6年度に予

定している調査の箇所につきまして費用積算をしっかりと精査しました結果、この見直しが出来たものでございます。御承知のとおり、地籍調査は複数年をかけて調査を行います。初年度には、そこにどんな土地があるか、どういう方が所有者でおられるか、相続等が発生していないかといった基礎的な予備調査のようなものをいたしまして、その翌年度には今度、地権者の方々に現地にお越しいただいて、具体的にここが境界だといったものをしっかりと決めるといふ、ここの部分が一番費用がかかるわけですけれども、といった調査の手順を進めてまいります。したがって、来年度予定している調査箇所の土地の筆数とか、それから地権者の数とかといったものがおおむね把握できておりますので、この数値を昨年度までの決算実績と比較いたしまして、この金額でやれるだろうということで計上したものでございます。

ちなみに、決算額も、令和5年はまだ当然決算出ていないんですけれども、おおむね過去、9,000万円を少し割るぐらいの決算になっておりますので、今回の予算で予定していた箇所はしっかりと対応できると考えてございます。以上です。

○主査（森本由美君） 管理課長。

○管理課長 委員の御質問の屋外広告物規制の棚卸し、それからD X化についてお答えさせていただきます。

まず、屋外広告物規制の棚卸しの関係ですけど、これにつきましては、街角等に貼り紙が以前は非常に多くて、コロナ禍で激減はしたんですけど、コロナ禍が過ぎた後でも、以前までは行きませんが、経済活動、社会活動が活力を取り戻しているということで違法な広告物も増えている。その中で、今回の棚卸しにつきましては、あくまでも前年度、それから前々年度実績に基づいて今回予算計上させてもらっております。ちなみに、額的には約300万円減の3,600万円を計上させてもらっております。これにつきましては、以前の各年度におきましても実績につきましては十分賄えるという金額で予算計上を行っているものでございます。

それから、D X化でございます。これにつきましては、道路の占用事務のデジタル化を想定しております。今回、デジタル化の検討をしている具体的な事務といたしまして、占用申請のオンライン化、それから申請内容の入力フォームの統一化、それから道路台帳のシステム化、それから道路占用料の計算、それから決算資料の作成といったものを対象にしております。全体システムを本庁で一括管理可能なシステムに構築できるように、こういう形で将来的に非常にスムーズに、それからミスのない占用事務申請ができるということで、今年4月の導入を目指してD X化を進めている状況でございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 水環境課長。

○水環境課長 河川環境啓発推進事業におけるエコライフステージへの出展及びほたるのふるさとづくりにおける国際ほたるシンポジウムの開催についてお答えさせていただきます。

まず、河川環境の啓発につきまして、従来、コロナ禍でストップしておりましたものにつきましてはオンラインを活用したものも含めて経費の削減を図ってまいりたいと考えておるのが

一点、ホームページやSNSを活用したPRを強化してまいりたいと考えておるのがもう一点でございます。エコライフステージにつきましても、より効果的な啓発が行えるよう、出展の仕方につきましても今後どのような形で効果的なものとして出展できるかというところを見直してまいりたいというのが一つ。

それと、国際ほたるシンポジウムにつきましては、平成13年度から北九州ほたるの会や韓国ホテル研究会が、虫と人間が共生できる自然環境の保全を目指して交流を始め、平成14年度から両国の理解を深めるために、市と北九州ほたるの会が共催で進めてきたものでございます。こちらにつきましても、今年度まで新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため中止しておりました。この方法につきましても、従来の集合型の開催ではなくオンラインなども含めた形で、どのような形で効果的なものとして見直すことができるかということで検討して、経費の削減を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 市立霊園の使用促進事業、それから菜園コミュニティーの件について御答弁さしあげます。

市立霊園の使用促進事業は、市立霊園の中に、例えばお墓が建っていないとか、あと管理ができていないおそれがあるとか、こういったお墓がありまして、そういったお墓の適切な管理を親族の方にお願しようということで、調査等を行う事業になっております。市の中で1名調査員を雇用しておりまして、この調査員が区を計画的に調査していく事業になっております。この調査頻度を落とすとかというのは今のところ予定はございません。今までどおりの1名の調査員が調査をまいります。今回、棚卸しの中で掲げておりますのは備品等の経費でして、例えば調査に使う郵送費用であるとか、ここは空いているという看板を設置したりとか、そういったことをやっておるんですけれども、実態として、今まで予算を全て使い切っていたわけじゃなくて執行残等もありましたので、その実績を踏まえて棚卸しを行って金額を見直したということでございます。

それから、菜園等の地域コミュニティー活動についてです。この事業は、公園のあまり利用されていない部分を活用しまして地域菜園、花壇などの整備を行うものです。これも過去の実績を見ますと、例えば令和4年はゼロ件、それから令和3年も10万円程度ということで、過去の実績を踏まえて予算の見直しを行うものです。なお、この制度自体は残ります。もし御要望があれば、ほかの予算の中で対応してまいりたいと思っております。実態はこれまでどおりということでございます。以上です。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 菜園コミュニティーの事業からですけど、どれもこれもそうなんですけど、決算で少ないから減らしているんだと。そういう回答が多いんですけど、事業としてしっかりやっていこうとしてほしいと。もっと広報して、活動を皆さんにお知らせして増やしてい

こうという努力をしてほしいと思います。要望です。

それと、木町から日豊本線を越えていくバス道路、山田線ですけれども、後ほど見てほしいんですけど、この道路をカートを押して歩いている高齢者の写真を撮りました。実際に道路でカートを押しているんですね。歩道が通れないから押しているという状況なので、もう一度しっかり考えていただきたいと思います。

両国橋は、右折レーンの現状変えるのは難しいと言われましたけれども、ここの通行が難しいから井堀の交差点を通る大型の自動車、車両が多いということで、地域住民は困っているんですけど、向こうの両国橋の交差点を改善することによって通りやすくなるということなので、もう一度考えていただきたいと思います。

屋外広告物ですけれども、私たちは、例えば演説会のお知らせとか、樹木に巻き付けたりするわけですね、時によってね。そういうときに、撤去してくださいと連絡が入って急いで取りに行くんですけど、違法な広告物、看板はつけた人たちの責任で取るのではないんですか。

○主査（森本由美君） 答弁をお願いします。管理課長。

○管理課長 基本的には、つけた方が終わったときに取っていただくということが原則になっております。

○主査（森本由美君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 3,932万円もかけているんですね。今言われたように、しっかり探して撤去してもらうように、どうかよろしく願いいたします。

道路分野のDX、これで先ほど少し言われましたけれども、有料自転車駐車場の自動入出庫ゲート、一気に短期間で設置する計画を立てていたんだけど、費用対効果を検証するために段階的にやって平準化するというので、少し減らしていくと。そういうことなんで、市民のサービスのためにやっている事業がこういう平準化とか費用対効果など、効果があるからやろうという整備事業をまた検証すると言っているわけで、事業を遅らせて削減するということなので、こういうことはぜひやめてほしいと。早くやらなければいけないことは早くやっていただきたいと思います。

ほたるシンポジウムですね。北九州市は蛍を通じて国際交流の輪を広げていきますと、これは予算案の中にもあったんじゃないかなと思うんですけど、このシンポジウムは、成果を老若男女問わず学校教育などでも広くお知らせする工夫が先で、参加者が少ないのは市のやり方の問題であって、デリケートな生物の蛍が生息する川の環境の何がすばらしいのかとか、もっと力を入れて広報すべきではないかと思います。予算を減らすなどあってはならないと。こんなことしながら環境都市を語る資格はないということを改めて指摘したいと思います。

ちょっと多く質問し過ぎて要望することができなくなりましたが、これで私からは終わります。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私からは、棚卸しのうち、主にまちづくり整備課の裁量予算について伺います。

今回の棚卸しにおいて、市民生活に密着した道路の舗装、それから側溝の整備、そして除草作業の予算が減額の対象となっております。まず、質問ですが、道路、河川、公園についての減額となる事業内容、これを確認したいと思います。

そして2番目、こどもまんなか公園についてですが、子育て世代が公園で憩える環境整備として公園の木陰等へテーブル、ベンチを設置するとありますけれども、木陰のない公園には屋根つきのベンチが求められております。これについての見解をお願いします。

それと3点目、若松区小田山の朝鮮人墓地についてであります。1945年8月15日、戦争の終結によって、日本にいた多くの朝鮮の人たちが故国を目指しました。その途中、若松沖で9月17日、枕崎台風に襲われて遭難された方々がこの地に葬られております。この遭難者の霊の安らかなこと、平和友好を祈念する意を込めて建立されたものであります。1995年8月に北九州市が建てたものであります。この場所には、碑の由来を説明した日本語とハングル文字の看板が立てられており、毎年この地で行われる慰霊祭には多くの方が訪れます。ハングル文字が文字の色が剥げて読み取りにくくなっております。はっきりと読み取れるように、長くこれは要請をしておりますけれども、早急に改善すべきと考えますが、見解をお願いします。

そして、技術監理局について。これまで私は、労務単価の上振れ分が確実に末端労働者まで反映される公契約条例の制定を訴えてまいりました。政府は、8日の閣議で、建設労働者の処遇改善に向けた建設業法などの改正案を決定しております。これによると、工事の職種別に労働者の賃金の目安となる標準労務費を国が示して、これを著しく下回る金額での見積り、そして契約を禁止するものとなっております。そして、国や自治体が違反した事業者には是正を勧告する仕組みも設けるとのことです。また、工事費が増加した場合に労働者の賃金にしわ寄せが及ばないように、契約に関して受注者と発注者間のルールを定めるとしております。建設労働者の処遇改善が目的でありますけれども、労働者不足や2024年問題などの課題とどう向き合うのかの見解をお願いいたします。以上です。

○主査（森本由美君） お願いします。道路計画課長。

○道路計画課長 まちづくり整備課の予算ということで、道路一般維持の予算の見直しについて御説明いたします。

内容につきましては、今委員おっしゃられましたように除草であるとか側溝の補修であるとか、そういったものをやる事業でございます。この見直しの内容につきましては、道路一般維持では道路のり面の除草などをやっておりますので、この回数を少し見直そうかというところで精査をしております。ただ、見直すだけではなくて、それではやはりよろしくないということで、防草対策などを逆にやって、影響が少ないような形で今後対応していきたいと考えているところでございます。以上です。

○主査（森本由美君）河川整備課長。

○河川整備課長 河川の維持管理費の分の削減について御説明いたします。

河川の維持管理費の削減の、主なものは除草でございます。この件につきましては、重要な部分につきましては今までどおり除草いたします。それに対しまして、今回は除草主体から防草対策へのシフトということで、自然に優しい、配慮しながら、例えば老朽化した護岸の復旧に合わせてコンクリート化をすとか、河川の管理道を舗装や防草シートを敷くとかということに対して試験的にしてまいりたいということで、若干の削減をしたものでございます。以上です。

○主査（森本由美君）みどり・公園整備課長。

○みどり・公園整備課長 公園等維持管理事業の見直し内容ということで御説明いたします。

この予算は、公園や街路樹の維持管理のための除草やせん定、あとは公園の施設補修、維持補修等を行う経費でございまして、見直しといたしましては、街路樹の管理のための除草、高木のせん定等につきまして、防犯や安全上、生じるおそれがあるところは優先的に行っていきます。実施に当たりましては、現地の状況に応じて実施範囲や回数を判断しながら進めてまいるように考えているところです。以上です。

○主査（森本由美君）緑政課長。

○緑政課長 こどもまんなか公園の推進の予算を計上させていただいております。事業内容としましては、子供や子育て世代が求める理想の公園につきまして意見をしっかりと聞きし、今後の公園の整備等に生かしていくこととしております。また、憩える公園づくりとしまして、かねてから子育て世代からの要望もございましたテーブルつきベンチを勝山公園などに設置する予定でございます。今、設置を考えているテーブルつきベンチはイベント時等の支障になることもございますので、可動式のものを考えております。まずは、管理の目の行き届く指定管理を行っているような公園に設置を考えております。委員御指摘の屋根つきのベンチにつきましては、意見を今後子育て世代等聞いていく中で具体的に検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君）公園管理課長。

○公園管理課長 小田山霊園の海難の慰霊碑について御答弁さしあげます。

こちらは、市が日本語で慰霊碑を建てまして、それを説明するハンゲルの説明板を設置しております。このハンゲルが老朽化して文字が消えているということで、改善の御要望をいただいております。これは、いろんな御要望いただく中の優先順位の中でということになってくるんですけども、この件強く御要望いただいているということは認識しております。適切に対応してまいりたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君）契約制度課長。

○契約制度課長 8日の閣議決定に関するお尋ねいただきました。これまでも本市では、公共

工事設計労務単価の改定や、契約変更に関してスライド条項などを適切に運用し、適切な契約に努めてきたところであります。今回、建設業法の改正が決定されましたが、これは元請と下請の契約における労働者の処遇確保を目的にしたものと考えております。まず、本市としましても、今後国から示される省令や、具体的な取組などを注視しながら、必要な対応に適切に努めてまいります。

2024年問題、いろいろ懸念されております。建設現場の担い手不足が深刻で、高齢化も著しかったり、それと時間外労働の上限規制が4月から適用されるとか、そういうことで工事が滞ったりとか物件価格が高騰、そういうことがいろいろあると思いますが、私どもも、今後も建設業の担い手確保のために働き方改革を推進し、建設業に従事する方々の労働に見合った給与等の確保等、処遇改善に努めてまいります。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、棚卸しの部分ですけれども、防草対策を今後行っていくというところで、言いにくいんか知らんけど、声が小さいんでよう聞こえんやっただすけども、防草対策なんですよ。防草対策をやるためにコンクリートを打つって、これ草刈りより予算かかるんじゃないかなと思います。公園等、それから河川ですけれども、昨年3月末時点で公園愛護会1,121団体、1万8,600人です。河川の愛護会は60団体、約1,000人が登録されておりますけれども、各区の愛護会の設置率と、この登録者の中には、主に地域住民と思うが、そのほかにどんな団体、個人がいらっしゃるのか教えてください。

○主査（森本由美君） 総務課長。

○総務課長 委員の御質問の中で、個別の質問につきましてはこの後順次お答えさせていただくといたしまして、今、まちづくり整備課の予算、防草対策といったことをさせていただきまして、大きく言うと維持管理に係る予算が今回の棚卸しの結果では減っておるところでございますが、これにつきましては、近年の資材価格とか人件費とか、それから緊急で対応しなければいけない施設の老朽化対策といった予算が増えてまいりまして、建設局の事業費といったものも大きく膨らむ中でございます。その中で、施設の維持管理を将来にわたって持続可能なものにしていく。その場その場の対応だけではなくて、恒久的に予算を減らしていく考え方といいますか、対策の構造的な転換といったものを図っていかねばならないのではないかと今回の趣旨の一つでございます。個別の考え方といったところはそれぞれの担当からお答えさせていただきますが、大きな考え方としてはそういった考え方でございます。以上です。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 防草対策につきまして、全てを防草対策するというのは、委員おっしゃられましたとおり、コストがかなりかかるのは承知しておりますので、もちろん従来の除草を効果的な時期に行ったりとか、例えば危険な場所とかについては緊急的、局所的に行う、そういっ

たものを並行しながら、防草対策などにも研究しながら取り組んでまいりたいということでございます。以上です。

○主査（森本由美君） 聞こえないんですね、肩書も全部。ごめんなさい。ちょっともう一回、多分マスクしているからだと思う。肩書を言ってから言ってもらっていいですか。肩書を御自分で言ってからでいいですか。河川整備課長。

○河川整備課長 河川の防草対策につきましては、通常、河川は自然に配慮したものですので、コンクリートをばっちり打つとかというのはなかなか難しいところはございますが、護岸の老朽化対策と併せましてコンクリート化していくとか、河川の管理道、これに防草シートを張ったり真砂土舗装をしたりとか、自然に配慮した形の防草対策を行っていくというふうに考えております。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園愛護会の区別の結成状況について御答弁さしあげます。

おおむね50%ぐらいが門司区、それから60%台が小倉北区、若松区、八幡西区、それから70%台が小倉南区、八幡東区、80%台が戸畑区となっております。ほとんどが地域住民ということですが、中にはスポーツ団体であったりとか、そういった団体の構成員もおられるということです。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） かなり公園の愛護会は頑張っているという感想ですけれども、本会議の中では、地域のボランティア、それとか企業の協力を得ることが想定をされているわけでありまして、この協力とは今どのぐらい進んでいるものなのでしょうか。主に企業の協力。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 企業等の協力ということですが、今回の見直しで4月から制度改正を考えておりまして、民間企業の方でも愛護会を結成できるという要件緩和を4月から行うということです。それから、新しい仕組みとしまして、企業等がボランティアとして公園の清掃等を行う公園応援団をつくっております。これについて、ただいま募集中でして、いろんな会社の方々からお問合せを現在いただいているところです。我々としてもPRについて積極的に進めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（森本由美君） 水環境課長。

○水環境課長 先ほど委員から、河川愛護会の構成というのはどのようなものかという御質問だったんですが、山内委員のおっしゃるとおり、地元の流域沿いの住民の方、地元の方が主な構成員となっております。以上でございます。失礼しました。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そういうことで、企業の協力も得ながら進めていくということでありま

すけれども、道路改修なんですけれど、道路改修とか側溝の蓋の整備がおろそかになると、高齢者の転倒事故とか、また道路の傷み、それから側溝の蓋などが原因で車の損傷などで訴訟になることも考えられるわけでありまして。これまでは、市民の訴えに迅速に対応してそこに至らない事例もあったと思うんですけれども、これに対応する予算がなければ訴訟案件が増えるんじゃないかなと私は危惧していますが、その見解を聞かせてください。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 今、棚卸しの表を御覧になって御質問があっているかと思いますが、予算書の説明書にございました私どもも持っております道路維持事業では約80億円の予算を年間、いろいろな事業がございますけれども、持っております。こちら以外にも、そういった道路の補修、修繕等に対応できる予算を別途持っております。事故とかあつては大変なことでございますので、予算をうまくやりくりをして、そういった事故がないように、市民の安全・安心に影響がないように、必ずそういったところは努めていきたいと思っております。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） なかなかそういうところを見つけるのも困難だし、我々議員も市民からの要請でそれに応えていくということで、まちづくり整備課にお願いする機会というのが多々あるわけですね。そうやってけがをする前に改修をしてもらうということによって、市民からもかなり感謝をされる。そして、私はそれをなるべく職員に、市民の皆さんからこう言われたよ、ありがとうと言われたよということを伝えるようにしています。それが職員のやりがいにつながっているんだろうと思うんですよね。ですから、これは大事なことで、みんなが危険な箇所を見つけて、そしてそれに対応する体制というのがまちづくり整備課だと思いますので、私は予算がないからということでできないことは許されないと思います。それは、草刈りの件についても、町の美化を考えるまちづくり、それから危険な箇所を改修していくまちづくり、これも同様に行っているまちづくり整備課の予算、これを削減するということは私は看過できないという立場であります。

持続可能なところではあると思うんですけれども、私道の改修はかなりまちづくり整備課の中でも努力をしていただいて、裁量の中でやっけていただいている事業だと思うんですけれども、実際に私道の改修というものが年間どれぐらい行われているのか教えてください。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 私道舗装につきまして、年度によってばらつきはございます。令和4年度の実績でいいますと6件、400メートル程度の実績でございます。今おっしゃられましたとおり、まちづくり整備課の裁量の中で何とか捻出してやっているというふうな状況でございます。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これもかなり要望の多い案件なんです。少しずつ予算が削られていく中

で、こうした裁量が利かない予算というのは出てくると思うんですね。ですから、これをどんどんどんどん後回しにされていく。そうすると、また事故が増えるというようなことにもなりかねません。私道といえども、できる範囲でやっていただく努力をしていただきたいと思います。

それから、小田山の朝鮮人墓地についてなんですけれども、先ほど優先順位と言われましたけれども、もう要請をして何年になるんでしょうか。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 数年前から御要望いただいていると認識しております。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そうすると、数年前からの優先順位はずっと低いわけですかね。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園について、いろんな御要望等いただいております。その中で、今回の小田山霊園について強く御要望いただいているということは認識しております。適切に対応してまいりたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） やってもらえるという認識でよろしいでしょうか。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 繰り返しになりますが、強く御要望いただいていることは認識しております。適切に対応してまいります。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 何年も強く要請をしております。優先順位と言わずに、逃げずにやっていただきたいと思います。

それと、技術監理局でありますけれども、是正を図る、賃金にしわ寄せが及ばないようにという前提になっているわけなんですけれども、2024年問題などの課題を踏まえると工期が延びる可能性が非常に出てくると思うんですけれども、そういう契約を初めからやるということについての見解を聞かせてください。

○主査（森本由美君） 技術管理課長。

○技術管理課長 北九州市では、国の基準に準じて、降雨などの自然要件や週休2日など休日の確保、現場の状況に伴う制約条件など、工期に与える様々な要素を適切に工期に設定するようにしております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 週休2日制になって、工期が延びて、これで賃金が減っては何の意味もないわけでありまして。生活がかかっていますからね。労働条件はよくなったよって。でも賃金が下がるなんてことはあったらいかんわけであって、それは法の趣旨とは違うと思います。私

は、契約そのものにしっかりと賃金が反映される、そういう形にしていくためには、やはり公契約条例の制定をね、この法律と同様に定めていく必要があると思いますけれども、見解を聞かせてください。

○主査（森本由美君） 契約制度課長。

○契約制度課長 公契約条例については、これまで御答弁申し上げておりますが、労働関係団体など、業界から賛成、反対と様々な意見がっております。私どもとしては、現時点ではまだ方向性決まっておりますが、労働者の労働環境の確保は重要なことと認識しておりますので、企業の安定的な経営に資するように、適正な利潤が確保できるように、適正な予定価格の算出やダンピング対策、最低制限価格制度の適切な運用等、現行制度を着実に実施する中で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 終わりですね。

○主査（森本由美君） 終わりです。では、進行いたします。ほかに。富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 2点、棚卸しの件でお伺いします。

先ほどもありましたけど、道路、河川、公園の草刈りが減額になっていますが、本会議でもたしか西田委員なども質問されて、都心部は2回、そうじゃないところは1回とかという答弁だったような気がするんですけど、そのところもう一度詳しく教えていただけたらと思います。

あともう一点が、有料施設等管理委託、霊園管理事務所の管理体制の見直しということで上がっていますが、詳しく教えてください。以上です。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 除草の件についてお答えいたします。

道路の除草に関しましては、こちらにございます道路の一般維持と、公園等施設管理事業で街路樹の街路除草などを行っております。この表では、今おっしゃられましたように、見積上年に2回のところを1回と積算しております。それと同時に、我々は今、年間の除草と併せて、御承知かと思いますが、平成28年度から中央分離帯の舗装化などをやっております、これまでに約31キロ近くの舗装化を進めてきております。あと、目地対策として防草対策なども試験的にも行っているところでございます。ここの予算上は見直しという形で計上しておりますけれども、今後は、一時的な除草ということではなく、防草対策にも積極的に取り組んでいきたいと我々考えてございます。

令和6年度の予算についてでございますが、先ほどもちょっと触れたんですが、除草時期の見直しとか、あとは安全確保のための臨時的、局所的な除草と併せて、除草に置き換わる対策としての防草対策もやりたいと。また、道路維持予算の中で予算も柔軟に執行しながら、これまでと同様な環境が保てるようにしていきたいと考えております。

それから、公園等維持管理事業につきましては公園の除草は2回と聞いておりますので、この見直しの額は道路に関する予算ということで、私がまとめて答弁しております。以上です。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 霊園管理業務について御答弁さしあげます。

市立霊園の中で、一部に霊園の管理人を置いている霊園が7か所あります。その主な業務は、参拝に来られた方の対応、それから納骨堂の鍵の開け閉め、それから園内清掃周回などとなっております。学校が近い一部の霊園では、不審者が出た場合とかの対応など、一部警備資格を持つ管理人を1名配置しているところです。過去の実績を見たところ、現時点で大きなトラブル等はあっておりませんで、より実態に即した業務内容とするために、通常の人材に替えるということがございます。

なお、学校が近い霊園については、各学校への注意喚起ですとか、あと、新たな管理人には下校時などの見守りですとか、何かあった場合の関係課への通報、こういった対応を適切に図っていきたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） ありがとうございます。いろいろ防草対策もやっていくということなんですけど、例えば、さっきも山内委員への答弁とかあったけど、河川も今までどおりとか都心部は2回とか、そういう重要な部分とかここをするっていうのは誰目線とするのかなというのがすごく疑問があります。例えば都心部を重点的にしますというのは北九州市に来られる方の景観という部分だと思うし、市民の目線からしたら、地元の道路をきれいにしてもらおうということが一番重要なことだと思うんですよね。それをこれから線引きしていくという、その線引きの基準というのはあるのかどうか教えていただけたらと思います。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 回数の見直しという視点ではございませんで、今回は、重要なところは2回とかほかのところは1回にするという話ではなくて、来年度は今までと同様の水準が保てるような形で、防草対策と除草と予算の柔軟な執行を組み合わせるということで、特にどこかに色をつけてやっていくというようには考えておりません。以上です。

○主査（森本由美君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） そしたら、今まで年間大体、何件ぐらいしていて、予算がこれだけ減って、パーセンテージもやっぱりお金の重さが変わってくると思うんですけど、どういうふうな感じになっていくんですか。さっきと同じ答弁になるかもしれませんが。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 定期的な除草につきましては、基本的に年に2回やっております。一部1回やっているところもございますけども、基本的には2回ということで今までやってきております。先ほど言った、それを防草対策に置き換える、もしくは従来どおり2回、予算を少しやり

くりしながら何とか2回できるように努力していくという、そういったことをございます。以上です。

○主査（森本由美君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） じゃ、市民の皆さんは安心していいということでもいいんですかね。はい、分かりました。

あと、もう一個の霊園管理ですね。うちも祖母が足立霊園に随分昔に霊園を買ってしまして、私も生まれたときから足立霊園に行くんですけども、とにかく掃除道具が新しいものがなくて、洗うブラシとかもへちゃげているっていうか、そういうものとか、バケツにしても、私が生まれたときからあるんじゃないかなというような金のバケツが多かったりとかへこんだりとかして、管理している人いないのかなって。自分が議員になって逆にすごく思うようになってですね。ブラシにしても、百均とかで売っているようなブラシを置いているけど、それもお盆になったら持ってきてくださいって。うちも持っていったりはしているけどなくなったりとか、あの汚いのでお墓を洗いたいかなというのがすごく不思議です。管理をされているということなんですけど、私は足立霊園しか知りませんが、坂を上がっていくところも補修は随分前にされましたし、駐車場も昔ちょっと広がったかなって思いますけど、そこからお墓の中の道に入ったところはコンクリートをしているところと砂利のところとがちゃがちゃになっていて。私の祖母たちが買った、あそこも古い霊園だと思うんですけど、今その子供たちが私たちの父、母世代で70代とかになっていて、その人たちがあそこに行くの、坂を上るのも必死です。そこを曲ると道路ががたがたになっていて、舗装はいつされるのかなって思うけど、されることはないし、それって個人がしないといけないのかなってということも分からないし、もうちょっと整備していただけたらなと思うんですけど、何か見解があったら教えてください。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 霊園の管理について、掃除具ですとかバケツですとか、そういったものが古いということです。管理人の方はいろいろされているんですけども、市も備品とかの準備はできますので、足立霊園とか、そういったところについて適切に対応していきたいと思います。

それから、コンクリートですとか砂利の舗装というところ、これも優先順位の中でやっていくということですので、今すぐというのはなかなか難しいところあるかもしれませんが、そういった御要望があるというのは承知いたしました。以上になります。

○主査（森本由美君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 一回、全霊園見に行かれたほうが良いと思います。真っ黒になったたわしでお墓を洗えって結構ひどいなって思いますし。私は48年間通っているけど、中の道路は、優先順位と言われましたけど、全くきれいになっていないんです。こうやって削減になっているからますますきれいにならないのかなって私は不安に思って今回聞かせていただいたんですけども、管理人の方がいらっしゃるんだったらちゃんと全部回っていただいて、本当にあそこけが

しますし、中の道はコンクリートから砂利の段差がこのぐらい普通にあったりするんで。しっかり見ていただきたいなって思います。よろしくお願いします。以上です。

○主査（森本由美君） ほかに。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 富士川委員の質問にも関連するんですけど、まちづくり整備課の裁量予算について、今回、道路維持、除草、側溝補修等で9,500万円、道路設備の照明灯などの補修で2,000万円、河川で1,100万円、公園の街路の除草やせん定で、これが1億円ですかね、マイナスになって、全体で、まちづくり整備課の裁量予算は令和5年度予算と令和6年度予算で比べるとマイナス3.2%となっております。このことによって、今、道路計画課長から様々、防草と組み合わせてというようなお話もありまして、やってみないと分からないんですけども、予算がないからとか、重要な部分とか、最終的にはできないとかそんなことになって、自治会や市民からの批判が出てくるんじゃないかと私は懸念しているところです。こういったところに対応するのはどのようにお考えをされていますでしょうか。この辺が非常に気になっておりますので、よろしくお願いします。

あと、こどもまんなか公園で、先ほどの御答弁では勝山公園で移動式のテーブル、ベンチ等整備をするということですが、3,200万円。これはそれだけの費用なのか、各7区ごとに整備を考えていくのか。まずは、勝山公園の移動式テーブル、ベンチ等の移設でどのぐらい使って、各区7区にはこれをどのように展開するお考えなのか教えてください。

あと、新規事業で一人一花運動とありますが、従来の花咲く街かどづくり等で花の苗とかを配付していますが、従来 of 事業とどう違うのか、統廃合するのか。この辺のところのお考えと一人一花運動について教えてください。

また、到津の森公園ですが、令和6年度の予算と今後の展開、そして、常任委員会でもありました到津の森将来ビジョンを今素案等やっておりますが、今後到津の森をどういう公園にしていくのか。2022年1月27日付のウェブニュースで、到津の森公園の園長先生である岩野先生が、ゾウは今2頭いるけれども死んだらもう飼えないというような御発言があって、キリンもゾウもいない、そんな動物公園があってもいいんじゃないかということで、そういうウェブニュースも載っています。今現在、たしかキリンがいないと思うんですけど、亡くなったんですよ。今、キリンが一頭もいない状況で、恐らくキリン1頭入れるのに1,000万円以上かかるんじゃないかと。あと、ワシントン条約の関係の対象になっていて、今後、動物がそう簡単に、亡くなったからということでもらい受けができない。また、繁殖を目指す動物公園づくりをしないとできないというところで、ゾウも今2頭いるけれども高齢化していて、今後亡くなったら、子供たちが喜ぶゾウとかが見れなくなるんじゃないかという懸念があります。今、常任委員会で到津の森将来ビジョンが審査されていますが、この辺のところは全く。命を大切にというのはすごく分かるんですけど、今後の動物園の在り方というのはどうお考えなのか。また、令和6年度の費用と、来年度どうキリンとかを入れていくのか、入れないのか。そういったと

ころを教えていただければと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 総務課長。

○総務課長 総務課長からまず先に答えさせていただきます。

今回のまちづくり整備課の予算が減ることによって、地域の皆様からの御批判といったものにどう対応するかというところでございます。維持管理予算の見直しに係る対応は先ほど道路計画課長からも、市民の皆様が悪い影響が出ないようにしっかりと予算の柔軟な対応等やっていくといったところは御説明したとおりでございます。一方で、これが、私どもの説明が不十分だったところもございまして、やはり地域の皆様、自分のところの除草の回数が減るんじゃないかとかという御心配もあるでしょうし、それを直接的に御連絡いただくのは議員の皆様でもございますし、また私どものまちづくり整備課の担当職員であろうかと思っております。このあたりの、先ほどの除草から防草対策へのシフトの考え方や、それから維持補修とか安全性を優先しつつもというところの考え方というのは、私ども本庁の担当部局、それからまちづくり整備課の職員、さらには区役所全体で考え方をしっかりと共有いたしまして、それぞれ地域の皆様には丁寧に御説明をさせていただいて、不安を解消していただくように努めなければいけないと思っております。

今回、少し棚卸しといったものに焦点が当たったことでそのように御心配される状況になっていったというのは重々承知しておりますので、建設局といたしましてもしっかりと、各区役所とその辺の対応の仕方といったのは情報共有を図ってまいりたいと思っております。そして、何よりもまちづくり整備課の職員が市の方針と地域の住民の方との間に挟まって苦勞することがないように、そこはしっかりと本庁とまちづくり整備課が連携して、一緒に対策を考えたりといったことはやっていきたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 先ほどと同じ答弁になりますけれども、道路に関する除草ということで、道路の一般維持の予算と公園等維持管理事業の予算を基本的に使用しております。これは、見直し、棚卸しに関するということで、まちづくり整備予算を今までの予算に当てはめて削減がなされているように見えるんですけども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、道路維持予算は全体で大きな枠がございますので、そこは我々で柔軟に予算を執行しながら、先ほど総務課長が申しましたとおり、市民の皆様、地域の皆様の御負担が増えない、そういったことにはしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○主査（森本由美君） 緑政課長。

○緑政課長 こどもまんなか公園と一人一花運動についてお答えいたします。

こどもまんなか公園のテーブル、ベンチの設置につきましては、予算的には1,300万円となっております。可動式のもの、固定式の分の工事費も一部入っております。今、設置を考えているところは、まずは、可動式でございますので、管理上目の行き届く、指定管理の勝山公園

とか山田緑地等を今考えているところでございます。いろいろお話を聞いていく中で、具体的な場所はまた決まっていくと思っております。

次に、一人一花運動でございます。一人一花運動推進事業は、市民、企業、行政、一人一人が花づくりを通じて人のつながりや心を豊かにし、町の魅力や価値を高めるために、花による共創のまちづくりを推進するものでございます。福北連携におきまして、福岡市から花による共創のまちづくりの提案がございまして、本市におきましても、先ほど委員からもありましたように、市民ボランティアによる市民花壇をはじめとしまして、長年にわたり市民と共に花咲く街かどづくり事業に取り組んできたところでございます。このことから、この理念に賛同しまして、令和5年7月に一人一花運動の輪に加わったところでございます。福岡市と意見交換する中で、福岡市は多くの企業が一人一花運動に参加しているところはすごく参考になるかなと思っております、まずは福岡市の一人一花運動の企業との連携のノウハウを共有しまして、市民参加だけでなく企業の協力を得て、花や緑の活動をさらに広げていきたいと考えております。

既存予算との違いですけれども、花咲く街かどづくりの推進事業の中では市民ボランティアの花苗の助成とか、そういうのは引き続きやっております、一人一花運動で企業の協力をさらに得ていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 到津の森について御答弁申し上げます。

令和6年度の予算は、ひびき動物ワールドと合わせてで、1億4,655万円となっております。それから、現在策定中の到津の森将来ビジョンについて、基本理念として、かけがえのない自然や命を世代を超えて未来へつなぐ公園を目指すという基本理念を掲げております。その中で、今後の方針として5つの方針を定めておりまして、その中の基本方針4に、動物がありのまま幸せに暮らすとともに誰もが安心して過ごすことができる動物も人も幸せな森としまして、動物が自然に近い状態で伸び伸びと幸せに暮らしていける空間をこれからも追求する、それから動物の幸せと人の楽しみのバランスを取った飼育展示等々を考え続けるといったことで掲げております。

今後の具体的な動物のプランについては、日本動物園水族館協会の繁殖計画ですとか、そのときそのときの国内の動物園の動物の繁殖適齢期ですとか、そういったことの状況を見ながら対応してまいるということになっております。1つの動物園で繁殖を行うのはなかなか難しいので、日本全国の動物園が協力しながら繁殖に取り組んでいくということでございます。

それから、個別の動物については、ゾウは寿命が大体60歳と言われていまして、現在45から46歳ということになっております。ゾウがもし2頭ともいなくなったら、現状のままの導入は難しいところがあるんですけれども、今後どうしていくかというのはまた考えていきたいと思っております。それから、キリンがこの間死んで今いなくなっているんですけれども、これについては

ほかの動物園から導入できないかということで、今いろんなことに努めているところでございます。以上です。

○主査（森本由美君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） まず、まちづくり整備課の裁量予算についての再質問で、これは心配がないようにするというので、もしまちづくり整備課で予算がなくなっても本庁で対応すると考えてよろしいのでしょうか。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 私どもが大本の予算管理をしておりますので、まちづくり整備課と密に連携を取りながら、今年度に比べて減るといふか、それがないようにきちんと予算を工夫しながら手当てしていきたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 大事な質問なんで、くどいようですが、自治会や市民に予算がないんでできないとか、そういったことがないように本庁としても全体としてもやっていただけないかということよろしいのでしょうか。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 例年以上にというのは難しいかと思っておりますけど、例年並みに、皆様の御要望にお応えできるようには努力していきたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 例年並みに、できないときがないようにしっかりやっていただきたいと思っております。大事なことですので、本当に言わせていただきたいと思っております。

また、再質問で、こどもまんなか公園は勝山公園の移動式ベンチと山田緑地等で考えているということで、今のところ他区での展開等は、考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（森本由美君） 緑政課長。

○緑政課長 先ほど申しましたとおり、指定管理のところなので、白野江植物公園とか到津の森、ソラランド平尾台、グリーンパーク等も考えております。また具体的な御意見とか聞く中で新しい場所も出てくるかと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 分かりました。グリーンパークとか様々な、比較的、指定管理等々が入っていて大きい公園で計画されるということで、今後の実施状況を見ていきたいと思っております。

また、一人一花運動としては、従来型のものと併用して、福岡市からの提案があったのでこれもやるということで、これはまた見ていきたいと思っております。

最後に、到津の森公園のキリンですけど、今、導入できないかということで市民からも問合せ等があって、どうするかというのを、検討中ですか、そういうのを広報とかできないでしょうか。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 キリンの再導入については、他の動物園との協議の中ですとか、あと日本動物園水族館協会での計画の中ですとか、そういったようなところがあるので、今努力していますというのを表立ってというのはなかなか難しいところがありますけれども、どういうことができるのかというのは考えてまいりたいと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 最後に、要望します。キリンが亡くなって今いない状況、また、ゾウも45から46歳ということで結構高齢化しているんで、到津の森将来ビジョンも今、案で成案ではないと思うんですけど、今後の対応とか動物の在り方も考えて、退職されたと思うんですけど、園長先生がキリンもゾウもいない動物園があってもいいんじゃないかというところで、こういう論議もしっかりしていただきたいし、基本計画にも今後のところで記述があってもいいんじゃないかなと思いますんで、要望とさせていただきます。以上です。

○主査（森本由美君） それでは、ほかに質疑はありませんでしょうか。ハートフル北九州、泉委員。

○委員（泉日出夫君） 私からは、まず、自転車道の整備が今どのようになっているのか、今後どういうことが計画されているのかということと、もう一点は通学路の安全対策ですけども、令和6年度の通学路の安全対策にどのように取り組まれるのか。その2点についてお聞かせください。

○主査（森本由美君） 道路維持課長。

○道路維持課長 自転車道の整備についてお答えいたします。

自転車道は、自転車だけではなく歩行者や自動車も安全で快適な通行を確保するというのを目的に、小倉都心など自転車利用が多い市内13地区を整備拠点と定めまして、特に自転車利用の多い7地区について、自転車ネットワーク計画を定めて主要路線等から整備を推進しております。現在のところ年間約5キロのペースで進んでおりまして、実績としましては55キロの整備が完了しております。以上です。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 通学路について令和6年度の取組ということでございますが、令和6年度につきましては7億9,300万円ほどの予算を今計上させていただいております。大体、例年どおりの予算を計上しておりますけれども、具体的な内容としましては、通学路の安全対策プログラムに基づきまして学校や関係、警察等と点検した場所につきまして、子供たちの安全を確保するための歩道整備であるとか、あとイメージ歩道の整備、そういった予算に使っていくこととしております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） まず、自転車道の関係ですけども、年間5キロ整備されているというこ

とありますが、ネットワーク計画で7地区ですね。年間5キロというのは、道路の計画があるところと一緒に整備を進めているのか、どういうふうなイメージで進められているのか、その辺だけ聞かせていただきたいと思います。

○主査（森本由美君） 道路維持課長。

○道路維持課長 整備の形態が4種類ございまして、一つが自転車レーンをつくるもの、それから自転車通行帯をつくるもの、それから路肩に矢羽根を設置するもの、それから自転車歩行者道という4種類の整備形態がございます。警察と協議をしながら、どういった形で整備をするのが安全上好ましいのかといったところで、協議が調ったところから整備を進めております。特に、新設されるような路線、道路、それから改築されるような道路であれば、自転車のネットワークに入っている路線であれば自転車を整備するという事で警察と協議しながら進めております。当然、既存の路線についても順次警察と協議を行いまして、協議が調ったところから整備に着手していくというふうに考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 自転車をしてみると、例えばカラー舗装しているところとしていないところ、また、カラー舗装についても色が様々なんですけども、自転車のカラー舗装というのはばらばらなイメージがあって、統一的なものでないと自転車で通行する方も戸惑うんではないかなという感じがするんですけども、その辺の見解は何かありますでしょうか。

○主査（森本由美君） 道路維持課長。

○道路維持課長 恐らく、車道の路肩に整備しているのは、基本的には薄い水色で行っております。矢羽根の色であったり、路肩、路側線の外側を水色に塗ったりとか、そういった形にしていると思います。ただ、先ほど申し上げました整備形態のうちの一つで自転車歩行者道については、歩道の中で歩行者の歩く空間と自転車が通れる空間を色分けしております。それについては、その地区の特色とかもありまして、いろいろな色を使っているところがあるように見受けられます。以上です。

○主査（森本由美君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ぜひ、利用される方が分かりやすい整備を進めていただければと思います。

次に、通学路の関係ですけども、来年度も今年度並みの予算が組まれていて安全対策進めていきますよということで、今取り組まれている危険箇所ですけど、それはいつの時点で危険箇所に指定したところを今現にやっているんですかね。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 今進めておりますのは、まず代表的なものとしては、令和3年度の千葉県の八街市の事故を受けて緊急の合同点検を行いました。それは、歩道の拡幅等がありまして、まだ用地買収等が必要ですので若干時間がかかっておりまして、そういった路線が中に含まれて

いることと、あとは毎年、学校が通学路交通安全プログラムに基づいて危険箇所の点検をします。それを道路管理者とか交通管理者に情報共有しまして、そこで寄せられた危険箇所についてもこの予算の中で対応していくと。毎年対応していくというような形でございます。以上です。

○主査（森本由美君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 分かりました。確かに、ある一定の時期で点検をしたときに危険だと思われるところをやっているんだろーと思います、住宅が建ったりマンションが建ったりで地域はその都度変わっていきますよね。そういう意味では、毎年きちんと学校で点検をし、危険箇所を優先的にやっているという理解でいいということでもありますので、子供たちの安全を守るために、先ほどまちづくり整備課の予算の話が出ておりましたけども、予算がないからできないということがないように、学校の要望や地域の要望をしっかりと捉えて整備していただければと思っております。以上です。

○主査（森本由美君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 私から2、3点お聞きします。

一つは、国道211号線の第2工区の進捗状況を教えていただきたいと思えます。

もう一つ、クロサキメイトビルが管理放棄されて、それまで同ビルの中に、1階と2階に歩行者が使用できる通路があったわけでありまして、今回管理放棄されて、通行できなくなって3年以上が経過をしました。先日の一般質問でメイトビルの今後については尋ねましたけど、権利者間で全然前に進んでいないということで、まだまだ数年、5年、10年かかるかなと思うんですけども、歩道を新たに国道3号線に設置をとということで国に要望して、検討するということでありました。黒崎バイパスも春の町から陣原まで開通して、残事業は黒崎西ランプだけとなっています。国道3号線の通行量も大分軽減されたと思えますけども、新たに歩道を設けると車道の幅が狭くなるといった問題もあるかなと思うんですけど、今の検討状況があれば教えてほしいのと、あわせて、先ほど言いました黒崎西ランプの進捗状況を教えていただきたいと思えます。

最後に、先ほど松岡委員からありました一人一花運動推進事業について、490万円計上されていますけども、これまでの花咲く街かどづくりとの違いがよく分からないんですけども、この事業も1つになぜできないのかというのがあるんですけども、今まで北九州市がしっかりやっていたと思うんですけども、福岡市から言われる筋合いはないかなと思うんですけども、その辺を含めて1つの事業にしてやっていただきたいと思えます。あわせて、鳴水の小学校の前の方から言われたんですが、街路樹の間の地面に花を相当植えているんですけども、花やから夏場に水をやるのに散水栓、水道がなくて大変苦労されているので、ちょっと相談を受けているんですけども、散水栓の設置は可能なのかどうか教えてください。以上です。

○主査（森本由美君） 道路建設課長。

○道路建設課長 国道211号第2工区の進捗状況についてお伝えいたします。

国道211号第2工区につきましては、広域物流ネットワークの強化や渋滞の解消などを図るため、八幡西区の小嶺台二丁目から町上津役西四丁目までの1.2キロメートルを4車線に拡幅する事業を行っております。令和5年度末の事業費ベースの進捗率は8割弱です。用地買収も面積ベースで8割弱となっております。令和6年度も引き続き、用地買収及び道路改築工事を実施していく予定でございます。現在、事業を進めておりますけれども、商業施設の大型物件が数多くありまして、代替地の確保等によりまして協議等に時間を要しておる状況でございます。取得後におきましては速やかに工事に着手しまして、できるだけ早い完成を目指したいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 メイトの横の通路の件と黒崎バイパス西ランプの件、あと散水栓の件についてお答えいたします。

まず、メイトの横の通路についてでございますけれども、国で以前より検討を行っております。まず、幅員1メートル程度の通路ができないかということで警察と協議を進めておりました。ただ、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、黒崎バイパスができて、随分とその効果で黒崎バイパスに交通量が転換して、原道の交通量が大幅減ってきております。それで、国が片側3車線のうち1車線を歩道にできないかということで、今、それについても警察とか関係機関との協議を進めて、それによる影響がないかとかも含めて検討していると聞いてございます。これにつきましては、随時情報を取りながら進めていきたいと考えてございます。以上です。

次に、黒崎バイパス西ランプについてなんですけれども、令和5年度、令和6年度につきましては、橋りょうの上部工の製作であるとか下部工の設置、あと、上部工の仮設が多分来年度ぐらいになるのではないかなど。まだ詳細な予算が出ておりませんので、具体的なことは我々も知らされていないんですが、現在の工事の進捗からいったらそういった感じになるのかなど考えております。

あと、散水栓につきましては、もしその区域が道路サポーターで御活動なさっているエリアであれば、散水栓については御希望いただければ設置することが可能ですので、それはまちづくり整備課にお申し出いただければと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 緑政課長。

○緑政課長 一人一花運動についてお答えいたします。

福岡市に言われたからやらされたというよりも、委員がおっしゃられるとおり、以前から北九州市も市民参加でずっと長くやってきております。ただ、福北連携の中で、やっぱりいいところは取り入れていきたいということでございまして、福岡市は、特に企業の参加とかがすごく参考になるところもあるなと思っております。今回、予算計上させていただいています490

万円の中には、小倉駅前のスポンサー花壇を充実させるような取組と、スポンサーで協賛いただいている企業のPRとして企業名入りの案内看板の更新を行うようにしております。まずはこのような取組で企業の一人一花運動への協力を得たいと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 分かりました。ありがとうございました。

○主査（森本由美君） では、河田委員どうぞ。

○委員（河田圭一郎君） 私からは1点。道路等損傷箇所市民通報システム、道路、公園、河川の損傷を発見した際にスマホ、タブレットで簡単に通報できるようになります。スマホで写真を撮って、各区役所の担当部署へ通報することによって役所で対応してくれますというふうなことで、私、議会が終わるたびに1万8,000通ほど4大新聞の折り込みで入れるんですが、早速これをしてくれた人がおまして、お願いしても、1週間たってもまだ何も返事がないと。それで、どこですかと聞くと、八幡東区役所ということで、八幡東区役所にその方と一緒にいったんですが、区役所はきれいに写真も撮ってちゃんと対応してくれていました。しかし、その方に連絡がないために、これをして返事がないと。対応してくれん、どうなるんですかということやったんですよ。それで、スマホですから連絡が取りようがないのか分らんけれども、そこで何か一工夫できるようなことありませんでしょうか。僕は、これはすばらしいと思いますよ。

○主査（森本由美君） 総務課長。

○総務課長 市民通報システムの件で御答弁させていただきます。

おかげさまで、非常に今回の市民通報システムを御利用いただいております、10月にスタートいたしまして、10、11、12、1と4か月でおよそ500件程度の通報をいただいております。これにつきましては毎月しっかり対応してまいりまして、実は、この対応状況というのが、先ほど委員からも御質問がありましたとおり、スマホでの通報なので、例えば返信先とか電話番号とかメールアドレスといった個人情報を集めない、なので気軽に通報していただけるという、利便性を優先するシステムになっております。ですので、直接その方にこうやってやりましたというお答えをすることはシステムの的に難しくなっております。

ただ、とは言いながら、通報したところがどのように対応されているかというのは気になるところだと思いますので、これを皆様にお返しする方法についてはどういうことができるだろうかと考えまして、毎月通報をいただいたものの対応状況というのは、当然ですが、まちづくり整備課では全て把握できるようにしておりますし、これを、およそ月に1回程度なんですけれども、市のホームページ上で、ここは対応しました。ここは今検討中です。ここは、すいません、まだそこまでひどい状況ではないようです。もしくは、これは国道なので国にちゃんと連絡しておきますといった、対応状況をホームページで公開するようにしております。

ただ、全区の分をまとめてのお返事という形になりますので、2か月ぐらいかかってしまい

ますので、そこはタイムリーな御返事にはならないのですが、もしお気になるようであれば、例えばお電話を一本いただいて、先日通報したこここ町何とかの件はどうだろうかと言っていただければ、まちづくり整備課に全てコンピューターで、システム上ですぐその検索ができるようになっておりますので、それで、今もう終わりましたよとか、もうすぐ予定ですといったお答えはお返しできます。そういったところで、システム的な問題もございますので、ぜひ御利用いただいた方には、どうしても気になるようであれば、申し訳ないけれども、まちづくり整備課に一本お問合せいただければ、その場でお答えできますということで御案内いただければと存じます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 河田委員。

○委員（河田圭一郎君） それで、まちづくり整備課が主たる窓口になると思うんですが、道路、公園、河川、これは予算が減額されていますが、その予算というのは今、500件ほどあったということで、確保はちゃんとできていますでしょうか。

○主査（森本由美君） 総務課長。

○総務課長 今回の市民通報システムは、いろんな通報であったり、例えば議員の皆様を通じての地域の要望であったり、そういったものも全て含めて、先ほど町の損傷箇所とかを素早く知るは大変だよという御指摘もあったところなんですけども、そういった通報だったり補修すべき箇所を探るための手段の一つと位置づけてございます。これは、地域の要望であったり市民通報システムでいただいたもの、それから議員の皆様からお伝えいただいたものなどを含めまして、総合的に優先順位といったものを限られた予算の中で執行してまいるということでございます。ですので、市民通報のための予算というのはいないんですけども、先ほど来御説明しております一般的な維持管理の予算の中でしっかり対応してまいります。そういった意味では、先ほど来の答弁と同じ考え方ということで御理解いただければと思います。

○主査（森本由美君） 河田委員。

○委員（河田圭一郎君） 予算は少なく、仕事は増えたということで、役所も大変でしょうけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくどうぞ。

○主査（森本由美君） 12時を過ぎました。ほかに質疑が残っている会派、挙手願えないでしょうか。

では、ここでしばらく休憩といたします。再開は午後1時とします。

（休憩・再開）

○主査（森本由美君） 再開いたします。休憩前に引き続き、質疑を行います。質疑はありますか。

ここで副主査と交代させていただきます。

（主査と副主査が交代）

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 幾つかお尋ねいたします。

まず、ほかの委員からも話が出ておりましたけれど、道路とか街路樹、公園の維持についてなんですけれども、道路管理課長から何度も防草対策ってお話をお伺いしたんですが、それは一度草を刈ってからコンクリート化をするということでしょうか。それと、例えば除草剤をまくとかそういったことも考えられるのか、環境の面からもその辺を確認させていただきたいと思います。

2つ目は、安部山公園駅の駐輪場なんですけど、整備をしていただいて、今注視をしているところなんですけれども、新年度はどのようなことをされるのか確認をさせていただきます。

それと3つ目が、到津の森公園の質疑が他会派からもありました。私がお聞きしたいのが、動物、人間もそうですよ、家畜とか。今、動物のQOLというんですか、動物にとって快適に暮らせるという、動物目線のそういう動物園というのも大事じゃないかなと思っているんですが、そういったところは、次の基本計画に盛り込まれるということもあると思うんですが、それも含めてどういうふうに考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

最後に、ほたる館についてなんですけれども、ほたる館の維持管理が大分減っていますよね。少し減っている、事務費の見直し。もともと少ない予算からまたさらに引かれていますけど、どこを削減するのかということと、あと、ほたる館は、私が以前関係者の方に聞いたら正面玄関も壊れていたとかということなんですけど、そういうハード面の整備、維持管理というのはどういうふうになるのかなということを確認したいと思います。以上、お願いいたします。

○副主査（木畑広宣君） 道路計画課長。

○道路計画課長 防草対策について御回答いたします。

防草対策は、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、主に今、中央分離帯のコンクリート舗装化を進めているところでございます。それが大きな取組の一つです。そのほか、場所によっては今、試験施工の段階ですけれども、背の低い地被類の植付けなども効果がどういふものかというので試験施工を行って、数年はかかるとは思いますけれども、そういった効果などの検証を行っているというのが主な防草対策です。あとは、目地から生えてくる雑草に対しても何か所かで試験施工を行っておりまして、それについても今、効果を検証しているところでございます。なお、除草剤については現在使用はしておりません。今後も、今のところ使用する予定はございません。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 道路維持課長。

○道路維持課長 安部山公園駅の自転車駐車場の件でお答えいたします。

自転車駐車場、委員が御心配されていたように、かなりあふれている状態がございました。いろいろ調査等を行いましたら、整列駐車ができれば恐らく所要の範囲の中でしっかり収容台数が確保できるのではないかと考えておりまして、取り急ぎ、令和5年度末までに場内の南側の2列に自転車のラックを設置する工事を行っております。残る列についても令和6年度に着

手し、引き続き工事をしていきたいなと思っております。また、ハード面だけではなくてソフト面でも、週4回駐輪指導を行いながら、駐輪状況等を見ながら一斉撤去なども含めて考えていきたいと思っております。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 公園管理課長。

○公園管理課長 到津の森の動物のQOLについて御答弁さしあげます。

到津の森の動物のQOLというのは動物の福祉と動物園の中では言っておりまして、これは、なるべく自然に近い形の飼育展示、こういったことを指しております。これを受けまして、今策定中の到津の森将来ビジョンでは、基本方針4の中で動物も人も幸せな森というのを掲げております。これは、動物が自然に近い状態で伸び伸びと幸せに暮らしていける空間を追求し、それから、動物の幸せと人の楽しみのバランスを取った飼育、展示、この在り方を考えるということしております。この将来ビジョンを踏まえましてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 水環境課長。

○水環境課長 ほたる館の維持管理について御答弁させていただきます。

ほたる館の維持管理の削減事業費につきましては、事務費等の見直しということで備品等の削減ではございますが、先ほど森本委員からございました入り口のハード面の整備につきましては修理を終えておりまして、今後もほたる館につきましては、蛍保護活動の発祥の地でもございますので、しっかりと維持管理させていただければと思っております。以上でございます。

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。安部山公園の駐輪場は、指導員の方も配置していただいて、今後どうなるのか注視していただけるということで、私も喜んでおります。また、年度が始まると駐輪する方が増えるかなというのもあるので、そのところは私も地元の方の意見も聞きながら、また何かあれば御意見させていただきたいと思っております。

動物の福祉というのは、じゃ、次の基本計画には反映されるということでもよろしいのでしょうか。今までなかった視点なので、先進都市の動物園という意味ではそういったことも力を入れているということも、SDGsの一つでもありますし、ぜひそういうところも積極的に取り組んでいただきたいと思いますのでお聞きをしておりますが、いかがでしょうか。

○副主査（木畑広宣君） 公園管理課長。

○公園管理課長 動物の福祉については、これまでも到津の森公園で取り組んでまいりました。例えば、飼育スペースの面積であるとか、それから自然に近い、木を植えたりとか、それから自然に近い餌のやり方であるとか、そういったものに取り組んでおります。今回、将来ビジョンの中でしっかりとそのところを書き込ませていただきましたので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。ほたる館については、じゃ、ハード面では特に、修理しているのでそのまま維持管理ということで、十分な予算を盛り込まれているとお考えになっているのでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

○副主査（木畑広宣君）水環境課長。

○水環境課長 先ほどのほたる館の維持管理費につきましては生物展示等の備品等でございますので、ハード面につきましては別途計上させていただいております。指定管理でもございますので、こちらはしっかりと管理できると考えております。以上でございます。

○副主査（木畑広宣君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。最後に、街路樹のことでお聞きしたいんですけども、小倉南区役所でも根が上に上がっているところは何本か伐採をしているんですけども、今後、維持管理費はまた予算削減ということで見直しがあると思うんですけども、例えば維持管理にお金がかかるから街路樹を伐採するということがあるのかなというのをちょっと心配しています。というのが、東京新聞に出ていましたけれども、大阪市だけで、昨年ですかね、街路樹1万9,000本伐採ということで、根が上がっていないものとかも、これはどうかなというのも伐採の計画が入っていて、近所の人もびっくりして問合せが相次いでいるというお話がありました。来年度の見直しの中で、街路樹というのはきれいな酸素をつくったりとか、SDGsの面でもとても大事だと思うんですよ。だから、街路樹、根が上がっているって、もちろん人の歩行に邪魔とか危険というのは分かるんですけども、むやみやたらに切ったりとか、そういうことは北九州市はないですよという確認なんですけれども、いかがでしょう。

○副主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長 街路樹につきましては、もちろん都市の潤いであるとか景観とか、あと環境面でも必要なものということは我々も認識をいたしております。維持管理費がかかるからといって、わざわざきれいな街路樹を維持管理のためだけに刈ったりと、そういったことは我々は考えておりません。しかしながら、先ほどちょっと話題に出ました根上りの問題であるとか、例えば根上りをしていて歩行者の方がつまずいて危ない。もともと狭い歩道に無理に植樹されていて、バリアフリーの観点等もございますので、そういった箇所については歩道の改良という、交通安全ですね。安全面というところで、やむなく木を切って歩道の幅員を確保すると。そういった安全面での取組を行うことはございます。以上です。

○副主査（木畑広宣君）森本委員。

○委員（森本由美君）ぜひ、SDGsという観点もありますので。それと、街路樹、歩行者にとっても季節の彩りということで大事だと思いますので、しっかり、コストの面は多少かかるかもしれませんが、維持していただきたいなということを要望して、終わりたいと思います。

○副主査（木畑広宣君）主査と交代いたします。

(副主査と主査が交代)

○主査（森本由美君） ほかに質疑はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） まず、技術監理局にお尋ねします。

せんだっての常任委員会でもお尋ねしたんですが、i-Constructionの推進についてお尋ねします。令和6年度もいろんなところで工事が予定されていると思うんですが、国においてはi-Constructionの旗振りを始めて7～8年がたっているようですが、国の旗振り、掛け声に比べると、北九州市のみならず、自治体でi-Constructionの導入が進んでいないんじゃないかなと思っております。お尋ねするんですが、令和6年度予定している事業に関して、こういった工事はi-Constructionを用いて実施したほうが効果が出るんじゃないかというような工事があれば、教えていただきたいと思えます。

それと、建設局関連ですね。私も、本会議でも質疑したんですが、令和6年度予算案において、市民の生活環境に直結するような予算事業、例えばまちづくり整備課関連事業であったりとか、そういった事業が棚卸しによる見直しを受けて、前年度あるいは過年度に比べて大幅に削減されていると認識しています。そこで、各事業、個別の事業になって恐縮なんですけど、公共施設等適正管理推進事業、それから単独事業、道路景観ですね。それと、単独事業の街路、道路一般維持、道路管理施設維持、河川維持事業、公園等維持管理事業、これらについて改めて具体的な説明をお願いいたします。

それと、これも午前中もお話が出ていましたが、公園愛護会などのインフラサポーター、これも棚卸しによって、見直しによってどのようになっているのか。予算の増減、どうなっているのか教えてください。

また、例えばインフラサポーター、公園愛護会であったりとか道路サポーターであったりとか河川愛護団体において、団体はあるんだけど、人手不足とか高齢化で実際はそういう団体がなかなか活動できていない場合にはどのような対応を取っているのかを教えてください。

それと最後、到津の森公園動物導入事業費、たしか500万円上がっていたかと思うんですが、どのような動物を導入するのか教えてください。以上です。

○主査（森本由美君） 技術企画課長。

○技術企画課長 令和6年度のICTの活用工事なんですけれども、具体的な工事は把握しておりませんが、ICT工事につきましては、基本的には導入効果の高い大規模な土工事や港湾工事を中心に実施されるものと考えておりますけれども、さらに普及させるため、多くの方々がICTを活用しやすくなるように、活用工事の対象工種を順次拡大するとともに小規模な工事も対象としているところでございます。技術監理局といたしましては、ICT活用工事の対象工種に該当する土木工事につきましては原則として受注者が希望される場合についてはICT活用工事をする事と、各局に対して文書で周知を行っているところでございまして、

令和6年度も適切に対応されるものと考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 見直しのうち、公共施設等適正管理推進事業から道路管理施設維持までの5つの件と、あとインフラサポーターのうちの道路サポーターに関してお答えいたします。

公共施設等適正管理推進事業につきましては、表層の舗装、補修などを行うものでございまして、令和6年度の補修が必要な箇所と予算を積み上げましたところ、1億円の見直し額が出たということになっております。

次の道路景観、単独事業でございますけれども、これは主に都市景観、町並みの美観に配慮した景観整備等を行うものでございまして、令和6年度は景観に配慮した舗装の補修工事とあさの汐風公園の噴水の改修などを行います。またあわせて、中央分離帯の、先ほどから話題に出ておりますが、防草対策として舗装化を行う予定でございます。このコンクリート舗装化につきましては、令和3年度から令和5年度に集中的に計画的に取り組んでまいりました。しかし、地元の調整等で実施に至らなかったものが2キロ程度残っておりますので、それを来年度に行うということにしておりまして、一部見直しの金額が出てきているというところでございます。

単独の街路事業につきましては、これは都市計画道路の整備に関連する経費でございます。令和6年度は、例えば管理地のフェンスであるとか、仮設の照明灯が今あるところの移設などを行うというものを積み上げた結果の金額となっております。

道路一般維持につきましては、先ほどから出ておりますが、除草であるとか道路、側溝の補修、そういったものの経費に使われるものでございます。これにつきましては、見積りということで計算をしておりますけれども、従来の草刈り、除草について市民の皆様の御負担が増えないように、予算のやりくりとか防草対策へのシフト、そういったもので対応していくということしております。

道路管理施設維持につきましては、基本的には道路照明灯の電気代とか、あと補修に係る費用でございます。電気代につきましては、これは変えることができません。しかしながら、近年LED化というのを重点的にこちらを進めてきておりまして、補修や球替えとかそういったものの頻度が随分と減ってきておりますので、その経費を見直したところ、これの見直し額が出てきたという整理でございます。

あと、道路サポーターについて御説明いたします。

道路サポーターの予算につきましては、来年度も今年度並みの予算を計上いたしております。道路サポーターにつきましては、いまだに登録団体は増加傾向にございます。とはいえ、どうしても高齢化などにより、残念ながら退会という、登録を解除される団体も中にはいらっしゃいますので、それはボランティアに対しての支援でございますので、そこは団体様の皆様の御意思を尊重して、どうしても続けられないというところは解除を行いますということで取組を

しております。以上です。

○主査（森本由美君） 河川整備課長。

○河川整備課長 河川の維持管理費についてです。本予算は、河川の水路の維持管理及び補修に関わる予算でございます。そのうち、御指摘の除草については、護岸の劣化とか断面の阻害によって治水安全度につながるのところはこれまでどおり実施していくつもりでございます。その他、景観を重視した水辺に近づくと、または護岸の劣化等によりまして除草が増えるというところにつきましては、老朽化対策等と併せて賄っていきたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） みどり・公園整備課長。

○みどり・公園整備課長 公園等維持管理事業について御説明させていただきます。

この予算は、公園や街路樹等の管理に要する除草やせん定、公園施設等の維持補修に関する経費でございます。このうち見直しといたしましては、街路樹の維持管理のための除草であるとか高木せん定について、予算の見積計上上ではございますけれども、棚卸しに示した額という形で計上はしているところでございます。実施に当たりましては、現地の状況とか予算を工夫しながら、地域の御負担が増えないように取り組んでいくように考えております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園愛護会の予算について御答弁申し上げます。

単独の愛護会と、それから地域総括補助金の2種類の制度があるんですけども、合わせますと令和5年度は4,260万円、それから令和6年度は4,380万円としております。これは活性化を目指すということで、愛護会の結成要件の緩和をしております。一つは人数の緩和ということで10人から5人、それからあとは民間企業でも愛護会を結成できるという改正、これを踏まえたものになっております。それから、人手不足の点ですけども、愛護会も高齢化とか、あとはコロナとかで人手不足というのはよく聞きます。私どもで、先ほどの愛護会の要件緩和に加えて、公園のサポーターの新たな仕組みとしまして、民間企業による公園応援団というものをつくっております。これは各企業からもお問合せいただいております。私どももPR活動をしております。しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それから、到津の森の動物導入事業費についてです。これは到津の森公園への寄附を財源とした事業として、動物の導入ということをしております。今回は、午前中にもありましたけれども、キリンが死んでいなくなったということで、今、私どもキリンの導入について関係動物園等々と協議を行っているところです。動物自体の購入というのは無償の貸し借りということになっておまして、これはかからないんですけども、移送費等でかなりかかるかと思っております。そういったことに充てたいと思っております。以上です。

○主査（森本由美君） 水環境課長。

○水環境課長 河川愛護団体について御答弁させていただきます。

河川愛護団体につきましては、補助金の予算につきましては例年どおりでございます。先ほど西田委員から御指摘のございました、会員の高齢化等々で活動の継続が困難ではないかというようなお話、人員不足ではないかというお話に関しましては、今いらっしゃる会員につきましては表彰制度などを活用したモチベーション向上を図るとともに、若者が加入できるようなPR等に努めているところでございます。また、補助金の制度につきましても、活動回数、延長など大きな負担にならないような設定もしており、令和6年度も引き続き、ボランティア活動である河川愛護団体の支援、河川愛護の啓発、普及に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。まず、i-Constructionについて、具体的にどういった工事が当てはまるというのは個別にはまだよく分からないということなんですが、その中で、土工事であったり港湾工事、比較的規模が大きい工事なんだろうけど、令和5年度、まだ令和5年度中なんですけど、先ほど御説明いただいた工事、事業において具体的にi-Construction、建設ICTを導入して成果を上げたという事例はありますか。

○主査（森本由美君） 総務課長。

○総務課長 まず、私ども建設局の事業から御紹介させていただきますと、令和5年度でいいますと土工、舗装工、そういったところの実績がございます。建設局の工事ですと、土工ですとか舗装工、それから河川のしゅんせつ、それからり面工、それから地盤改良工、附帯構造物の設置工、こういったものが、受注者の方からお申し出いただければ、受注者と協議の上でICT活用の施工をやっているものとなります。以上でございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 工事業者からのお申出によってICTを進めるということなんですけど、ちなみに、じゃ、この工事ICTでやりますと言って、断っていることってあるんですか。お断りしている場合って。

○主査（森本由美君） 技術企画課長。

○技術企画課長 具体的な例というのは分からないんですけども、令和5年度、技術監理局に業者から、使いたいんだけど整備課と話がうまくできないということで御相談いただいたことはございますけれども、それにつきましては、技術監理局も間に入りまして、ICT工事として見るようにということで進めたということがございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 技術監理局が間に入らなくても、現場で、今の事業でICTの活用の申出が出れば、よっぽどむちゃくちゃな活用でない限り、理にかなっていれば当然そこは全てお受

けいたきたいなと思います。先ほど申し上げたように、国が i - C o n s t r u c t i o n を始めて、全国に向けてやりましょうって言い始めてもう年数たっております。そろそろ国は一通り行き渡ったんじゃないかなんて勘違いされては困るわけで、私は自治体ではまだまだという認識でおりますので、繰り返しになりますけど、中長期的な土木工事、建設工事の効率化と人手不足に対応する。あるいは、若手、担い手ですね、をきちっと確保する。建設現場、土木現場のきつとかというイメージを変えるという、様々な側面でぜひ I C T の活用は積極的に進めていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

次ですね。到津の森に関しては、私も本会議で質問させていただきましたが、ゾウとかキリンとか、ワシントン条約によって日本に入ってくるのが難しいという中で、そうはいつでも、到津の前園長がおっしゃったゾウやキリンがいなくてもとはいえ、子供たちにとって、珍獣とか、ゾウとかキリンとか動物園じゃないと見れない動物が子供の頃の思い出になりますし、動物をこれから保護していくという子供たちへの啓発にもなりますので、何とか及び腰にならずに積極的に導入に努めていただきたいなと思っております。

ちなみに、付随して伺います。

そうはいつでも現実問題がありますので、比較的広い飼育施設が必要であるゾウやキリン、虎もそうなのかもしれません。そういったのが将来的に、動物園の中で虫食いのように主役級の動物たちがいなくなるという中で、到津の森がだんだん空いたスペースが多くなるんですよ。そういったことを想定して到津の森の運営をどのように考えているのか。要は、動物がこれから補充しにくくなるという観点で、スペースの活用についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 到津の森の動物、特に委員がおっしゃったような大型動物を含めて、ワシントン条約ですとか、あと動物の福祉であるとか、様々な制約といいますか、動物保護の観点からのルールというものが 있습니다。その中で、今、日本全国どこでも大体そうなんですけれども、1つの動物園の中で全て繁殖とかというのは難しく、動物園同士の動物の融通の協力の中で繁殖に取り組んでいると、そういったような状況になります。その中で、ゾウについては国内の繁殖というのが難しく、これは海外からの導入ということになります。ゾウについては現状、今のままではなかなか厳しいところがあるということです。それ以外のキリンであるとかライオン、虎であるとか、これは国内動物園同士の、ブリーディングローンと呼んでおりますけれども、この中で今のところ対応できておりますので、今後も引き続き、動物の福祉も考えながら、未来の子供たちの動物に関する思い出であるとかそういったことも大切にしながら、動物のコレクションについては考えていきたいと思っております。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 動物園同士のブリーディングということももちろんされているんでしょう

けど、そもそもワシントン条約によって国内に動物が入ってこないということに関しての、動物園同士と今おっしゃったんで、例えば動物園協会であるとか、そういった組織がどのように今後、中長期的に動物の確保についてお考えなのかというのをお分かりになれば教えてください。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 日本全体については、日本動物園水族館協会という公益法人がありまして、こちらが全体の繁殖計画であるとか、そういったものに取り組んでおります。その中で、到津の森もその一員としていろんな協力をしているということです。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今、動物園水族館協会の話が出ました。そもそも希少動物も到津で飼われているわけですし、動物の保護とか生殖というか、そういった部分についても非常に研究されていると思うんですよね。今、水族館の話が出たんでお聞きしますが、例えば、近場でいったら下関の海響館に私も子供連れて行ったりするんですが、水族館って結構な入場料取るんですよね。大人で、たしか海響館で2,000円ぐらい取るんじゃないかな。それに比べると、動物園って非常に入場料が僕は安いと思っているんですよね。やっていることの貴重さに鑑みると非常に入場料が安いと。もちろん、入場料が安いことで市民は気軽に行けるんですが、入場料について、もうちょっと上げたほうがいいんじゃないかとか、いや、十分なんだよってお考えがあれば、承りたいんですが。

○主査（森本由美君） 公園管理課長。

○公園管理課長 到津の森の入園料は800円ということで、他の政令市の動物園ございますけれども、その中でも高いほうということになっております。ただ、入場料収入というのは到津の森公園の貴重な財源にもなっておりますので、現状では800円ということではいかせていただきたいと思っております。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 分かりました。とにかく今の到津のいろんな機能をぜひ堅持あるいは発展していただいて、子供たちにいい動物あるいは動物環境を見せていただきたいなと思います。

それと、先ほど道路維持関連の事業について説明を受けました。午前中の議論を伺ってからいろいろ疑問に思うことあったんで、前後すると思うんですが、伺おうと思います。

除草って、道路の除草であったり地域のそういった除草のインフラ維持管理というのは、税金をあずかる行政として、福祉行政と並んで、納税者たる市民に対する行政サービスの僕は根幹、基本中の基本であると思います。例えば、今回の削減で、僕は市民生活に悪影響が出るんじゃないかなと懸念しているんですが、市民生活に与える影響についてどのようにお考えかお尋ねします。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 午前中も御答弁申し上げましたけれども、今回の棚卸しのこの資料につきましては、回数を見直して削減しているという資料の立てつけになっておりますけれども、実際には、従来の除草と、併せて先ほどから話題に出ています防草対策をやりながら、また、ほかの、道路維持予算というのは少し大きな金額で維持予算全体持っておりますので、その中で除草回数を確保できるように予算を柔軟に執行いたしまして、今までと変わらないレベルで維持管理できるように予算をうまく使っていきたいと考えてございます。ですので、住民に悪影響が出るような、地域の方々の負担が増加することは今のところ考えておりません。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） そうはいつでも、現状、例えば道路で年に2回とかやっていたのを1回にしますよというような説明もこれまで受けてきたわけですよ。そうすると、皆さんもお分かりだと思えますし、我々も、例えば市内を自動車で走っていたりすると、草刈り前にも道路のあちこちで、例えば歩道の植樹帯であったりとか中央分離帯であったりとか、いろんなところで草がぼうぼうという光景を頻繁にこれまで目にしてきたわけなんですよ。だから、現状であっても、やっぱり財政が苦しいんだな、足りていないなという思いをしながら今回の予算案なので、じゃ、今までと同じレベルで対応しますということであれば、つまり、同じレベルで対応しますということは、これ以上の削減は駄目なんだ、望ましくないんだなという建設局のお考えなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 話題に出ておりますが、市民の皆様への生活への影響、そういったものは私たちが望んでおりませんので、そういった影響が出ないようにうまく予算をやりくりしながら、2回が1回というのは資料の立てつけ上の問題ですので、昨年と同じレベルで、これ以上のことはなかなかできないというのは御了解いただいた上でになりますけれども、今までどおりのサービス水準を確保できるように努めてまいりたいと思います。

それで、あと草がぼうぼうというようなこともおっしゃってございましたが、先ほども別で御答弁申し上げましたが、中央分離帯の防草対策、コンクリート化ですね、これまで約31キロ頑張ってきております。もちろん、これもイニシャルコストがかかるものですので、一気にというわけにはいきませんが、そのように我々も努力しておりますし、また、新たなほかの手法で、コンクリート化だけでなく地被類の植付けとか、そういったことも試行しながら、我々も試行錯誤ではありますけれども、今までの水準を維持しながら、今度、防草対策という次のステップに踏み込んでいけるように、いろいろと調査分析をして試験施工しながら、費用対効果も考えながらいろんなことをやっていきたいと考えてございます。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 資料の立てつけで2回のところを1回というふうな説明なんです、つまりそれは虚偽の説明だったということですよ。例えば、市政変革であったり財政との協議の

中で、分かりましたと。じゃ、ここの部分削ります。削るということは、除草の回数が2回から1回になるということですよ。この辺は、きちんと市政変革との正式なやり取りの中で決まった減額、見直しの額であったり、あるいは令和6年度の予算であると思うんですが、じゃ、協議の中で、要は虚偽、うそのやり取りをしたという認識でいいんですかね。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 虚偽のものではございませんでして、棚卸しで見直せるものがないかというところの観点でこちらの資料は作っております一方で、ここに書かれている以外の予算で市民の生活を守るための予算がほかにも、ほかの事業として道路維持の予算でございますので、そちらを活用しながら市民生活に影響が出ないような形でやっていくというところでございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 要するに、ここでは減額になっているけど、ほかのところから持ってきて、減額の分はきちっとキープして前年度並みに行うということによろしいんですか。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 そのような解釈で結構です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） そうすると、本会議で財政局長が答弁したんですね、地方自治法第2条にも書いていますと。要は、地方公共団体、自治体は最少の経費で最大の効果が求められないといけないというような条文なんですけど、予算編成過程において、ほかの事業に余裕があるからこちらの事業を減らしますということであれば、最初からそちらのお金の出元の事業を削減して、こちらを、例えば道路一般維持であったりとかそういったところはキープするという、要はプラス・マイナス・ゼロの作業をすべき、それが本来の予算編成、組立てじゃないかなと思うんですけど、その原理原則の部分はどうに矛盾を説明していただけるんですかね。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 予算編成につきましては、款項目までの予算を立てるのが原則となっております。その中でどのように使うかというのはこちらの中でのやり取りができるという、その事業への張りつけというのはもちろん想定して、この事業にこれだけの予算をつけるという見積りを立てての予算要求にはなりますが、予算編成で今議会にお諮りしている予算については、款項目の金額がこれだけですよという見積りを出すのが予算編成の原則だと考えております。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） だから、款項目の予算編成の原則をされているからこそ、例えば目の部分であったりとかということに財源として相当な、だってこれ増減額、私が先ほど申し上げた事業だけで増減額幾らだ、これ。数億円、5億円、6億円あるのかな。そういった5億円、6億円とか非常に大きな額を款項目の御説明で、いやいや、やりくりできるからということですよ。

ね。そこがそもそも予算編成における、財政局長答弁を原則とすると違いませんかってお尋ねしているんです。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 違ってありませんで、道路維持費というのは年間約80億円近くの、9・3・1という道路維持費で予算を今、議会にお諮りしております。そのうちの一部でございます。これを全て、今おっしゃられたみたいに5億円近く削減をしているのではなく、今回市政変革等でも出されましたけれども、例えば施設の老朽化対策など、そういったところにも我々、将来に施設をつないでいくというところで予算配分をしていかなきゃいけないので、最初の一つ一つ御説明いたしました、公共施設等適正管理推進事業から単独事業の道路景観、街路事業、こういった投資的経費につきましてはそういった老朽化対策にも必要となるお金でして、来年度、令和6年度に必要な予算を計上したところ、これだけのお金が捻出できたので老朽化対策にも充てていこうというふうな話でございます。あとは、除草の関係に関しては、道路一般維持のところと公園の維持管理のところの一部の予算を使っておりますが、それにつきましては少し予算の配分、大きな予算を持っておりますので、その中でやりくりして市民の生活に影響を増やしていかないように取り組んでいくというものでございまして、財政局の考えと我々の考えというのは一致しているものと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） そしたら、これだけの削減をしているわけですよね。令和6年度予算案では事業費が減っている中で、じゃ、その出元の事業はどういったものがあるのか教えてください。ほかの事業からお金を持ってきてやりくりして前年度並みに事業を実施するというをおっしゃったんで、だから、その元の、どこからお金が出てくるのかという元の事業を教えてください。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 道路一般維持となると、どちらかというと小規模な、まちづくり整備課で緊急とかで対応するような予算のものが多いんですけども、ほかに道路維持の予算の中には舗装補修とか側溝の補修をしたりする別の単独の維持費というものがございます。そういったものをうまく活用しながら、舗装とかも、傷んでいたら事故とか危険なものにつながりますので、そういったものも緊急的な対応の予算でやりながら、そこのお金のやりくりというのはまちづくり整備課とも密に連携を取りながら、賢い予算の使い方をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 賢く使ってくださいというのは大前提なんですよ。私が今尋ねたのは、今回こうやって減額になって市民が不安がっている。私自身も町内会長ですし、ほかの自治会長に伺っても皆さん心配されるわけで、賢く使うのはそりゃ使っていただいてもいいんですけど、

だから、財源として、前年並みに維持管理されるということをおっしゃったんで、財源はどこから持ってこられるんですか。事業名をお答えください。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 事業名は、先ほど申しました9款3項1目の道路維持事業の中で、款項目で目の予算約80億円で、予算が今回成立、お認めいただけたらということになりますけれども、その中の単独の維持事業、その中にはそういった事業がございますので、そういうところからお金を持って行って、市民の皆様の不安にならないように対応していきたいということでございます。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 分かんないんだよな。その事業というのは、それぞれその事業目的があるんですよ。だから、足りない分全部そこから持ってきますということであれば、その事業を減額して、棚卸しあるいは行革という観点で減額して、まちづくり整備課のこちらの予算を従来どおりに計上するというのが予算編成、予算立ての基本中の基本であると考えられますよね。御見解を伺います。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 お金の使い道だけのことでなくて、先ほどからも御答弁していますけれども、2回を1回に減らすという話が出て、数字ばかりが表に出ているところがあるんですけれども、除草対策に代わる防草対策というのも今後進めていく予定にしております。まちづくり整備課に渡す予算、ここに書いてあるもの以外にもございますので、まちづくり整備課に行き渡る予算が今年度と同規模になるような形で、9・3・1の道路維持費の予算がお認めいただけましたら、その中でまちづくり整備課に今年度並みの予算を配分していきたいと考えているということでございます。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） だから、そうすると本来の、本来こういう事業をしないといけないという事業が今度できなくなるんじゃないでしょうか、その80億円の中で。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 できなくなるということではなくて、例えば舗装補修をやる際に現地の状況とかを見ながら、来年度やるべきなのか、これは令和7年度にやってもいいかというのを現地の状況を判断したり、危ないところを臨時的に、本当に危ない部分だけを部分的な補修だけで済ませて予算を少し工夫するとか、そういったことを一つ一つ丁寧に予算をやりくりしていくというようなことを考えているということです。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） まちづくり整備課の課長たちが日頃から一生懸命やりくりしているのは我々分かっているわけなんですよ。ですからこそ、そのやりくりのお金がちゃんとあるのか

など、そこを一番心配しているわけなんです。ところが、軒並みこういうふうな見直しによって減額されているから、まちづくり整備課の課長は本当にちゃんとお金を確保できるのかなとか、あるいは我々も含めて市民がお願いに行ったときに迅速に対応してもらえるのかなとか、すごくその辺が懸念があるわけなんです。というのが、まちづくり整備課に我々もいろんなお願いしますが、今年度は予算がありませんから来年度まで待ってください、そうするとすぐできますからというような御回答も非常に多いわけですね。それを、今までの答弁のように、いやいや、従来どおりって言われても、実際問題としてこれだけの額が減らされているという予算案を見ると、どこまでそれが信用できるのかなと。結局、市がやりますと言っている裏打ちが、まさに予算であり財源であるわけなんです。ね。

例えば、答弁の中で何回も出てきた中央分離帯の防草対策にしても、道路景観の単独事業においては、令和6年度は各区で実施する中央分離帯防草対策について可能な範囲で後ろ倒しするって書いているんですよ。だから、中央分離帯の防草対策をやりますやりますって言いながら、この説明には可能な範囲で後ろ倒しするという、この方針の矛盾についてもう一回説明してください。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 後ろ倒しという表現が、ここの資料には書いておりませんが、先ほどちょっと御説明しましたが、来年度は、今年度までにどうしても現地できなかったところの残した部分を来年度にやるという計画にしております、それ以外の、まだほかにもやる部分がございますので、それについては令和7年度以降に実施するという意味合いでございます。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） それ以外の、令和7年度以降に実施する理由は何なんですか。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 令和6年度予算の編成時に、令和3年度から令和5年度までに集中的に計画的にやってきたわけですが、予算編成を行った時点で、できない箇所が2キロほど残ってしまったんですが、来年度以降の、次にある数字ですね、次にまだ残っている数字、今後やる予定の数字というのがその時点でまだ調査が行き届いておりませんでしたので、取りあえずできなかった2キロというのをやっていこうということになったということです。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。

○委員（西田一君） 2キロだろうが3キロだろうが財源さえあれば何とかなるんじゃないかなと思うんですが、そうすると、この棚卸しによる見直しの減額のうち中央分離帯防草対策に関してはその2キロというのが確定しなかったからということで、行革としての可能な範囲での後ろ倒しするものではないという理解でいいんですか。

2キロができなかったから、行革ということじゃなくって、2キロが定まらなかった。どこ

やろうかなというのが、2キロが決まらなかったからそれをやるんだけど、それをやるとほかの防草対策ができないから令和7年度に持ち越すという理解でいいんですか。

○主査（森本由美君）道路計画課長。

○道路計画課長 2キロの残事業がはっきりと、大体の予想はついていたんですけど、大体これぐらいかなというところで予算計上はもちろんするんですけども、そこが確定、それ以降に次にやる区間ですね。令和3年度から令和5年度までに集中的にやってきた、今度次のステップでまた計画的にしていこうと思っているんですけども、その部分がきちんとその時点で固まっていなかったの、それは令和7年度以降に計画的にやっていこうということで、残事業としての計上を令和6年度はしているということです。それを無理やり後ろ倒しにしたとか、減らすために後ろ倒しにしたとかというものではないということです。以上です。

○主査（森本由美君）西田委員。

○委員（西田一君）分かりました。もう一個これ聞かないといけないな。同じく道路景観の中で、花のおもてなしが小倉南区と若松区で見直しというのは、これはやらないよということいいんですか。

○主査（森本由美君）道路計画課長。

○道路計画課長 その解釈で結構でございます。以上です。

○主査（森本由美君）西田委員。

○委員（西田一君）7区のうち、なぜ小倉南区と若松区ではやらないということになったんですか。

○主査（森本由美君）道路計画課長。

○道路計画課長 ほかの区ではやっておりません。南区であれば空港が近くにありますが、若松は若戸大橋とかもございまして、そういったところで外から来たお客様へのおもてなしということで随分と前から取組をしていました。あと企業様方の御協力とかもいただきながらこの取組をしていたんですけども、御協力もなかなか最近得にくくなったというところもありまして、この事業自体を今回は棚卸しさせていただいたというところなんです。以上です。

○主査（森本由美君）西田委員。

○委員（西田一君）これからコロナが5類になって、インバウンドで市外のお客さんをたくさんお招きしたい、しないといけない中で見直しというのが、ここも矛盾しているなと思います。いずれにしても、これまでの御答弁を聞いていて、やり取りしていて、財政の組立てというか予算編成って一体何なんだろうと。幾らでも、見直しやっさいながら、必要な工事等、維持管理費は出てくるものなのかなと。非常に疑問を持ちますし、繰り返しになりますけど、それを担保するのが予算であり財源であると思っていますんで、大きな懸念を持って僕の質疑は終わらせていただきます。

○主査（森本由美君）吉村委員。

○委員（吉村太志君） お疲れさまです。まず、技術監理局にお尋ねします。

これは安全性ということで管理をしている部分で、また、所管の部分は上下水道局になりますので、その辺はまたあしたでも聞いてみたいと思うんですが、1月10日、八幡東区の清田で死亡事故がありました。亡くなられた方には本当にお悔やみを申し上げます。そしてまた、公共の工事で決して死亡事故があってはならないと思います。これは不可抗力でなる場合もあります。実を言うと、私も以前、親族の会社でそういう事故が起きて、もう40年前ですけど、本当に大変な思いをしたというのを思い出しながら、今回本当に遺憾に思いました。今後、安全対策としてどのように技術監理局が、これ建設局も含めながら、港湾空港局もそうです、安全管理でしっかりと市民の命を守っていく。これはもう徹底的にやっていただきたいんですが、どういように今回そういう安全管理をやっていくのかお尋ねします。

あと、今、各会派からも委員の先生方から防草の話の話を聞きました。最後に確認なんですけど、道路にしる公園にしる河川にしる、今回は柵卸しということでこの金額の中でやっていくということやったけど、草っていうのは自然なものなんで、大雨が降れば去年に比べてももっと生える場合もあるし、いろんな状況があります。こういったものをしっかり今後見ながら、今回は柵卸しでこういうふうにしてやっていきますけど、一年通して見たら、これやっぱり無理があったねと。でも、その中で対策としては、コンクリートにして草が生えないようにする、恐らく防草シート、そしてまた議会の一般質疑の中では新技術。これは多分、財源がみんな少なくなってきた中でどうやって防草対策をしていくのかというのが、本当にこれ北九州市だけではなく全国的な課題だと思います。それに対して今、建設局も一丸になって頑張っていると思うんですけど、万が一、先ほどもいろんな意見が出たときに、まちづくり整備課が市民の皆さんと直接いろんな話をしてやっている中、これ僕は本庁の皆さんも全力でカバーしていかないと、この問題は解決しないと思います。

先ほども答弁の中でありましたが、本庁、まちづくり整備課、区役所の区長も含めた中で、そして自治会等の市民の皆さんに十分に説明していく。これは、私も苦言を申しますが、もっと早めにこういったものは、今、議会があるけど、しっかりとやっていくべきものであったと思います、見えたときに。だけど、不安にならないように、こういうような対策をして継続的に除草ができるような、毎回今まで生えてるところは除草してきた。だけど、防草の対策をすることによって今までしてたことがしなくていい場所は、今度、1回、2回、3回と危険な場所はできるようになっていく。こういったことも僕は必要だと思いますので、その辺をもう一度、今、道路計画になりましたが、河川、公園も含めた中で、市民の皆さんに危険になってくる、これはやっぱりこの予算やけどほかから持ってくるということで、しっかりこれからもそれを考えて市民生活に支障がないようにやっていくのか、その辺をお聞かせください。以上です。

○主査（森本由美君） 検査課長。

○検査課長 今、吉村委員言われましたように、今年の1月10日の日に八幡東区の下水道の工事で死亡事故が発生しました。この事故を受けまして、技術監理局では速やかに工事現場の安全対策につきまして関係部署に通知を出したところでございます。あわせて、労働基準監督署からの通知もお送りしたところであります。

安全対策なんですけど、今も行っているのですが、工事経験が非常に豊富なOBで公共工事安全パトロール隊というのを結成しております。この安全パトロール隊が抜き打ちで工事現場を点検して回っているところであります。非常に地道な取組ではあるんですけども、今後もこの安全対策を引き続き続けていきたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 建設局長。

○建設局長 今、御指摘がありましたように、河川、公園、道路とございますが、これをしっかりとまちづくり整備課と共に守っていくということで重々認識しております。今回の防草対策を含め、今後、将来的に除草面積を減らしていくというミッション、これは大事だと思っております。先ほども新技術の話がございましたが、どこの自治体でも同じ悩みを持っておりまして、いろんな技術が出ています。ただ、試行的にやっているものがほとんどでございまして、その効果を見ている。その一端を我々もやっていって、その効果を見ているといったところでございます。

それと、除草について地域の皆さんの負担にならないように、来年度予算を認めていただいた暁には我々の予算の中でしっかりとやってまいりたいと思っております。それと、まちづくり整備課長経験者の私としましても、まちづくり整備課というもののモチベーションというか、それは重々認識しておりますので、そこは丁寧に話をしながらきちんとやっていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） ありがとうございます。まず、技術監理局の分ですけど、安全管理、これはうちの各局と連携をしっかりとやっていって、でも、建設工事は何が起こるか分かりませんが、備えあれば、いろんなことでも備えて備えてしっかりとやっていって、もう公共工事の中、民間の工事もそうですけど、死亡事故が少しでも減っていく、再発防止をしていくということをしっかり心がけてやっていただきたいと思います。

そして最後に、防草関係ですが、局長自らありがとうございます。局長の今の言葉を聞いて、私自身も、個人的ですけど、少し落ち着きましたというか安心したことがあります。こういう声をもっと、先ほど言ったように、全体的に区役所と一緒に市民の皆さんに伝えていってやってください。そして、本当の皆さんの声をしっかりと聞いて今後も頑張りたいと思います、私からの質問を終わらせていただきます。

○主査（森本由美君） 自民党、ほかにありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） すいません、関連で。せっかく局長に新しい技術をお答えいただいたんで、

具体的な新しい技術、これ聞けって言われたの忘れていた。新しい技術って、どういう技術を用いて除草、防草されるのでしょうか。

○主査（森本由美君） 建設局長。

○建設局長 新しい技術というのが、先ほど道路計画課長も言っていましたけど、詳細な名前は道路計画課長からお話ししますが、歩道のアスファルトと歩車道の境界のブロック、その間がどうしても車の通行量が多いところであると隙間が出ると。そういう縁石の新しいものとか、その中に注入する注入剤であるとか、そういったものもございます。NETISなんか、国土交通省の技術のやつがあるんですが、それに登録されているものもございますので、全国的にはかなりの除草対策とか、例えば雑草を切るときに、スイーパーといって道路を掃除する車があると思うんですけど、それにアタッチメントをつけて雑草も刈っていくような、そんな技術も今挑戦されているというか、そんな技術とかもございます。いろんな技術がございます。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 補足ですけれども、目地にシートを張って目地から雑草が出ないように対策であるとか、今、市内で試験施工しているものを御紹介します。具体的な商品名はいろいろありますので申し上げられませんが、目地の部分にトップコート剤みたいな、そういったものを塗りつけて草が出ないようにする方法であるとか、あとは、先ほど防草対策のコンクリート化以外に地被類の植付けということで申しましたけれども、防草シートを張って、その間に地被類、グラウンドカバープランツというものを植えて、それが横に広がって行って、見た目は青、緑が保たれた状態で、でも雑草みたいに伸びてこないっていうようなものとかを今、試験施工しております。そういったものを防草対策として我々も試験実施しておりますし、今後、先ほどありましたように、全国的にもそういったところ、ほかにも取り組んでいるところがあるかと思しますので、我々も大きな課題だと思っておりますので、ほかの自治体で別に何かいい取組がないかとかというのはこちらも勉強していきたいと考えております。以上です。

○主査（森本由美君） 西田委員。よろしいですか。

○委員（西田一君） ありがとうございます。

○主査（森本由美君） では、ほか質疑ありませんか。松尾委員。

○委員（松尾和也君） 私からは1点、通学路の安全対策なんですけども、泉委員とのやり取りを拝聴しておりまして、今年も例年どおりということで安心もいたしております。まさに、交通安全プログラムに関わっている方々がたくさん意見を出して、ここが危ないとかここは重要だと思うというのは人それぞれたくさんあるんでしょうけども、私が気になっているのは通学路のコンクリートブロック塀、これ倒壊等の危険が大変高いんじゃないかなと思ってきました。コンクリートブロック塀というのは、適切に管理されていても耐用年数が30年とか、思ったより長くないと聞いております。中には、鉄筋の筋交いが入っていないとか、適切に管理されていなかったら15年とかそういうことも聞いています。子供は上ったりとか寄りかかったり

とかすると思いますので、やっぱりそこを見直しいただきたいなと思うんですけども、安全対策の事業の一環としてこれから調査等していただきたいなと思ってきたんですが、この件に関して何か見解をお聞かせください。

○主査（森本由美君） 道路計画課長。

○道路計画課長 ブロック塀についてなんですけれども、基本的には所有者がそれぞれいらっしゃるものかと思います。公共のものでない限りは民間の方がお持ちのもののおっしゃっているのではないかと思いますけれども、それにつきましては我々では、当然、所有者の方がそれを適切に維持管理していく、その方の財産ですので、我々が手を出すということは基本的にはできません。それで、そういった場合には、例えば道路にはみ出しているとかということであれば、道路管理者として、道路にはみ出さないようにしてくださいよと指導することは可能かと思いますが、市がそれに対して予算を投じて何か対策をするということは基本的にはできません。あと、建築都市局でブロック塀の補修に関する助成金制度などもございますので、必要があればそういったところの御紹介ということにはなろうかと思います。以上です。

○主査（森本由美君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） 建築都市局の制度を紹介いただいてありがとうございました。ほとんど市は持っていないで民間の方がお持ちでいらっしゃって、適切に管理されているコンクリートが、先ほど僕が30年と言いました。ただ、適切な管理というのがほとんど多分、普通の家の方が多いでしょうから、管理といってもせいぜいブロック塀を洗い流したりとかする程度だと思うんで、多くのところで30年はもたないというのがあるんだと思います。ほかの方が当然お持ちだけでも、子供たちみんな前を通って、子供はよその家であっても触ったり上っちゃったり依然としてしちゃうんで、やっぱりそこを、はみ出していないと指導できないとかそういうのもあるかもしれませんが、危ないなという意見がよそから上がってきたときには何かできる限りのことを、それこそ建築都市局の制度を紹介してあげたりとか電話一本とかでも、そういう小さなことからでもしていただきたいと思います。以上で、ありがとうございました。

○主査（森本由美君） ほかに。三原委員。

○委員（三原朝利君） すいません。先ほどの多数の委員方、特に吉村委員のお話と重なるかもしれませんが、恐らく最後ですのでお許してください。

財源が山ほどあれば、それこそまさにこのまちづくり費用というのはとことんつけてやっていきたいと思いますが、それは皆さんも思いは十二分に分かりますし、そんな中で、財政状況が厳しい中で市政変革、そして行財政改革という中で、地域には御迷惑をおかけしない、その中でも少し削れるところをという形の中で今回出された予算案だと思います。

そんな中で、悔しいことに回数のごことがえらく先走ってしまって、それがSNSとか不特定のところでもなっている中で、だからこそ今回いろんな委員方もそのような質問をされたのかなと思います。だからこそ改めて、要は中央分離帯や植樹帯等について、今回を機に、除草か

ら防草への転換というものに一生懸命チャレンジしていくという方向性でよいのかということ、もう一つは、柔軟な予算執行により、先ほどからも出ておりますが、各区のまちづくり整備課等、緊急案件等については基本的な方向性は変わらないということによろしいのか教えてください。

○主査（森本由美君） 総務用地部長。

○総務用地部長 2点お尋ねいただきました。まず、中央分離帯、それから植樹帯の方向性に関しまして、除草主体から防草にシフトしていくということについて、私どもも、先ほど局長からも申し上げましたとおり、除草面積を減らしていくということは今後の継続的な維持管理を考えていく中で非常に重要なことだと思っておりますので、ここをチャレンジしてまいりたいと思います。

それからもう一つ、まちづくり整備課と一緒にやっていくことに関しましてですが、今回の除草の関係で、市政変革の棚卸し資料が事業を見直したものだけをピックアップしております資料という、そういう特性もございましてこういうお見せの仕方になったんですが、説明が十分でなかったこと、誠に申し訳なく思っております。何度も委員方から御指摘いただきましたように、まず住民の皆さんたちの不安を払拭していくということ。それから、まちづくり整備課と一緒に考えを合わせて共に対応していくということ。柔軟に予算を使いながら、それについては非常に知恵も使うと思っておりますので、まちづくり整備課、本庁、みんなで知恵を振り絞って、市民の皆様の御負担を増やさないように頑張りたいと思います。

○主査（森本由美君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。もう質問はありません。物事を変えようとするときには、やっぱり皆さんいろんな御意見があると思っておりますので、いろんなひずみも出てくる。でも、だからこそ変わるチャンスだと思いますので、ぜひ柔軟な予算執行で、結果としては今までと変わらない。むしろ除草から防草という形にうまく転換ができて、そして、今まで除草に与えていたような費用が逆に将来的に減って行って、それがまちづくりに回せたね、結果としていい形になったね、そういうふうになる一因になることを期待させていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○主査（森本由美君） ほかに質疑はありませんね。ほかになれば、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせします。市長質疑項目の提出締切りは局別審査最終日の3月14日木曜の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は審査終了の1時間後までとなっております。なお、質疑項目については、お手元配付の様式により随時事務局に御提出いただきますようお願いいたします。また、質疑項目は当分科会の所管に属する事項とし、上下水道局及び交通局に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲内をお願いいたします。市長の権限が及ばないものについては上下水道局長または交通局長から答弁を受け

ることになりますので、あらかじめ御了承願います。なお、各会派から提出された市長質疑項目については3月15日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知をいたしますので、併せてお知らせいたします。

明日は午前10時から環境局及び上下水道局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会いたします。

令和6年度予算特別委員会	第3分科会	主査	森本由美	㊦
		副主査	木畑広宣	㊦